

2019「日中青少年交流推進年」

安倍総理大臣は、2018年10月に訪中した際、李克強^{りこくきょう} 國務院総理との間で、両国関係における青少年交流の果たす役割の重要性を踏まえ、2019年を「日中青少年交流推進年」と銘打ち、両国間の青少年の各分野での交流を推進することで一致しました。これを受け、2019年1月1日から12月31日までの期間で「日中青少年交流推進年」の関連行事が行われ、認定行事数は約240件、両国における行事参加人数は約31万人に達しました。日中関係の将来を担う多くの両国の若い世代がスポーツや文化など各分野の交流を通じて相互理解を深め、大きな成果を上げることができました。本コラムでは、「日中青少年交流推進年」行事のうち四つを紹介します。

1. 西野朗^{あきら} 前サッカー日本代表監督と中国青少年とのサッカー交流

1月11日から13日、西野朗前サッカー日本代表監督は北京を訪問し、北京中赫国安サッカークラブのジュニアユースの選手や清華大学学生との交流行事に参加しました。本行事は、「日中青少年交流推進年」のキックオフ行事として、外務省が主催したものです。サッカーは中国でも人気のスポーツであり、2018年のサッカーワールドカップロシア大会で日本チームを率いた西野前監督との交流で中国の選手や学生も刺激を受け、現地のメディアでも大きく取り上げられました。



西野朗前サッカー日本代表監督と中国ジュニアユース選手との交流（1月11日、北京）

2. 「日中青少年交流推進年」開幕式

4月14日、河野外務大臣と王毅^{おうき} 國務委員兼外交部長が出席し、中国・北京の釣魚台国賓館において、「日中青少年交流推進年」開幕式が行われました。当日は、北京大学、清華大学、人民大学などから日中両国の大学生ら約250人が集い、直接の交流による相互信頼・相互理解の重要性を確認する盛大な開幕式になりました。



「日中青少年交流推進年」開幕式（4月14日、北京）

3. 「第2回日中大学生500人交流」の開催

11月29日、公益財団法人日中友好会館主催で、「第2回日中大学生500人交流」が開催されました。本行事は、次世代を担う日中大学生500人（中国人大学生300人、日本人大学生200人）が一堂に会する大規模交流で、前年に続く2回目となりました。両国政府など関係者のほか、ゲストとしてEXILEパフォーマーの橘ケンチさんや日中バイリンガルの声優兼漫画家の劉セイラ^{りゅう}さんが出席し、学生交流を盛り上げました。また、日中大学生による歌やダンスパフォーマンスも行われ、ポップカルチャーを通じた若者らしい交流で盛り上がりしました。



「第2回日中大学生500人交流」
（11月29日、東京 写真提供：日中友好会館）

4. 「中日青少年友好交流大会」の開催

12月23日、中国人民対外友好協会と中日友好協会の共催で、「中日青少年友好交流大会」が北京の人民大会堂で開催されました。茂木外務大臣と王毅国務委員兼外交部長がメッセージを寄せ、会場には両国の若者ら約1,000人が参加しました。参加者の代表は、相手国を訪問した感想を発表し、相互理解の大切さを訴えました。

「日中青少年交流推進年」の事業を通じ、絆^{きずな}を強めた両国の若者が、相互交流の中で芽生えた思いを胸に、日中両国の新しい架け橋として将来活躍することを期待しています。

特集

カンボジアの過去に寄り添い、未来に向けて共に歩む
～クメール・ルージュ特別法廷と同裁判文書センターへの支援～

長い混乱に苦しんだ時代を経て、現在急速に経済発展を遂げている国、カンボジア。しかし、クメール・ルージュ（KR）政権下の虐殺と内戦を経験した人々の心の傷が完全に癒えることはなく、今なお社会に影響を与えています。一方で、内戦を経験していない若い世代が、今や人口の約半分を占めています。世代交代が少しずつ進み、社会の転換期を迎える同国では、過去の経験を次世代に継承し未来につなげるための取組の必要性が高まっています。今回はその取組の一つとして日本が支援しているクメール・ルージュ特別法廷と同裁判文書センターを紹介します。

クメール・ルージュ特別法廷^{※1}

KR政権は、過激な共産主義的思想の下、1975年から1979年の間に100万とも200万とも言われる自国民などを虐殺したとされています。1991年に和平が達成されましたが、KRは抗戦活動を続け、政権当時の責任は問われずに来ました。2006年によく同政権の罪を裁くためKR特別法廷が活動を開始し、これまでに当時の国家元首などを含む3人に対し終身刑の確定判決が下されました。うち1人については、別容疑での上訴審裁判が継続中で、軍・地方幹部3人についても裁判プロセスが続いています。

この法廷は、国連によって設立された旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所やルワンダ国際刑事裁判

所とは異なり、カンボジアと国連の間で2003年に締結された協定に基づき、犯罪が行われた国であるカンボジアの裁判所において、国連の支援を得て、関連するカンボジア国内法と国際法の双方を適用しながら裁判を行う点が特徴的です。これまで裁判を傍聴した者は延べ24万人、法廷視察などに参加した者を加えると延べ62万人に上ります。また、被害者参加制度を採用することで、人々がこれまでタブーとされた虐殺の経験について語り合えるようになりました。さらに、この法廷はカンボジアの司法改革のモデルとされ、国際標準の法廷管理の在り方が国内裁判所にも適用されたほか、国際水準のノウハウを学ぶ国内司法官の能力向上に貢献しています。



第3事案（捜査終結命令に対する異議申立て）に関する裁判前法廷による公判（11月27日、写真提供：クメール・ルージュ特別法廷（ECCC））

クメール・ルージュ裁判文書センター^{※2}

最近になって高校の歴史教育でもKR時代を扱うようになったものの、カンボジアの若者がKR時代を客観的に学べる機会は依然限られています。こうした中、2017年6月、クメール・ルージュ裁判文書センター（LDC）が首都プノンペンに開所しました。LDCでは、裁判文書の写しの保管・公開により教育・研究リソースを提供するとともに、法廷の活動に関する普及・啓発を行っています。2018年には延べ1,695人が同センターを訪問しました。今後、LDCを中心に過去の経験を次世代に継承する取組が更に進むことが期待されます。



シエムリアップ州サムダイアウ（Samdach Ouv）高校におけるLDCの館外活動（12月5日、写真提供：クメール・ルージュ裁判文書センター（LDC））

日本の支援と願い

日本は、KR裁判の迅速かつ成功裏の完結を「カンボジア平和の総仕上げ」と位置付け、国際支援全体の約3割に当たる約8,700万米ドルを拠出したほか、最高審判事などの日本人職員を派遣しました。また、LDCの建物及び内部設備の整備や活動費用の一部も支援しました。かつて同じ民族間で殺し合い、憎しみと不信を抱いた人々と社会が再び信頼を取り戻すことは、容易なことではありません。しかし、日本は、和平達成から現在まで一貫してカンボジアを支援してきた国として、過去に学び、対立を乗り越え、未来に向けて団結するためのカンボジアの人々の努力を、今後とも支えていきます。

※1 正式名は、Extraordinary Chambers in the Courts of Cambodia (ECCC)

※2 正式名は、Legal Documentation Centre relating to the Extraordinary Chambers in the Courts of Cambodia (LDC)

特集

ミンダナオ和平をめぐる日本の取組

ミンダナオは、フィリピン南部に位置するミンダナオ島やスルー諸島などで構成される地域のことを言います。緑豊かな山々と美しい海に恵まれ、多様な文化や宗教で溢れるミンダナオは、土地が肥沃で、農業が盛んです。日本のスーパーで見かけるバナナやパイナップルの多くが、この地域の農園で栽培されています。また、ドゥテルテ大統領はフィリピン史上初のミンダナオ出身の大統領です。世界的に有名なプロボクサーで、フィリピン上院議員でもあるパッキャオ氏もミンダナオの出身です。

そのミンダナオでは、モロと呼ばれる先住民族とフィリピン政府との歴史的な対立に起因し、1969年以降、モロ民族解放戦線（MNLF）を始めとしたイスラム国家の樹立を目指す勢力による武力を伴う分離独立闘争が繰り返されてきました。度重なる破綻を経ながらも、粘り強く和平交渉が続けられた結果、近年になり、バンサモロ^{*1}基本法の成立（2018年7月）やバンサモロ自治政府設立のための住民投票を経て同暫定自治政府の発足（2019年2月）が実現するなど、和平プロセスは大きく進展しました。しかし、40年以上にも及んだ紛争の末、開発の波から大きく取り残された人々が平和の配当を実感できるようにすることが、現在の大きな課題となっています。

日本政府は、2002年の小泉総理大臣による「平和と安定のためのミンダナオ支援パッケージ」の表明以降、20年近くにわたり、フィリピン政府やモロ・イスラム解放戦線（MILF）などと連携して、和平プロセスの進展及び復興・開発を包括的に支援してきました。

その代表的な取組として、平和の象徴である鳩が羽ばたくような形をしているミンダナオになぞらえ、「日本・バンサモロ復興開発イニシアティブ（J-BIRD^{*2}）」という名が付けられた、元紛争地域における集中的な開発協力プロジェクトの実施が挙げられます。J-BIRDは、2006年12月の安倍総理大臣のフィリピン訪問時に立ち上げられました。ミンダナオの持続可能な安定と発展の実現のためには、地元住民が平和による経済発展を感じられることが重要との認識に基づき、これまで、自治政府設立のための行政能力向上、生計向上支援や地域産業振興、インフラ整備、350以上の村落部における学校、農業施設の整備など、総額500億円以上に及ぶ支援を実施してきました（2019年12月時点）。最近では、地域の安定化を図ることを目的に、バンサモロ暫定自治政府に対する支援のほか、MILF兵士の退役・武装解除を行う独立退役・武装解除機関（IDB）や合同平和治安チー



バンサモロ自治政府設立のための住民投票を視察する鈴木外務大臣政務官（1月21日、フィリピン・コタバト）



J-BIRDのロゴマーク



J-BIRDプロジェクトの一つである「ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備計画」に関する交換公文の署名式に参加する河野外務大臣（2月10日、フィリピン・ダバオ）

ム（JSPT）に対し、車両や機材支援を実施しています。ほかにも、ミンダナオにおける停戦監視活動を行う国際監視団（IMT）に、在フィリピン日本国大使館員を派遣し、紛争影響地域におけるニーズの把握、支援案件の形成とモニタリングなどを行っています。

一連の日本政府による支援は、ミンダナオ住民の間で広く知られており、ドゥテルテ大統領を始めとしたフィリピン政府要人からも、感謝の意が繰り返し表明されています。ミンダナオ和平の深化は、フィリピンのみならず、インド太平洋地域の成長と繁栄、そしてテロの温床を残さないためにも極めて重要です。日本政府は今後も、ミンダナオ和平プロセスの進展に呼応する形で支援を強化していきます。

※1 バンサモロ（Bangsamoro）は、現地の言葉で「モロ（ミンダナオ先住民族）の土地」を意味します。

※2 J-BIRD：Japan-Bangsamoro Initiatives for Reconstruction and Development

特集

インド太平洋に関する ASEAN アウトルック

～ASEANのASEANによるASEANのためのインド太平洋ビジョン～

地域の平和と繁栄の礎たる法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋。その太平洋とインド洋、「2つの海の交わり」に位置するASEAN諸国が一体性と中心性を発揮し、6月、ASEAN首脳会議において「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP^{*1}）」が採択されました。

AOIPは、平和、自由及び繁栄の維持に貢献するために、①地域における協力の指針となる展望の提供、②信頼の強化、③既存のASEAN主導のメカニズムの強化、④ASEANの優先協力分野の探求を目的とし、ASEAN中心性の強化に加え、開放性、透明性、包摂性、ルールに基づく枠組み、グッドガバナンス、主権の尊重、不干渉、既存の協力枠組みとの補完性、平等、相互尊重、相互信頼、互惠、国連憲章及び国連海洋法条約その他の関連する国連条約を含む国際法の尊重といった原則を基礎として、海洋協力、連結性、SDGs及び経済などの分野での協力の推進を掲げています。

日本は、2016年に安倍総理大臣が「自由で開かれたインド太平洋（FOIP^{*2}）」の考え方を表明して以来、①法の支配、航行の自由、自由貿易などの普及・定着、②経済的繁栄の追求、③平和と安定のために取り組んできました。そのような中、ASEAN自身が、インド太平洋の連結性強化に向けてAOIPを発表したことは画期的です。日本はAOIPへの全面的な支持を表明し、ASEANに協力していくとともに、FOIPとAOIP、さらには志を共にする国々の取組とのシナジーを追求し、インド太平洋全体の安定と繁栄に寄与したいと考えています。

FOIPとAOIPのシナジーを示す、日本とASEANとの具体的な協力は既に始まっています。日本はこれまでも、巡視船の供与・派遣などを通じた海上法執行能力の強化や、メコン地域の発展に貢献する東西及び南部経済回廊の開発を通じた連結性の強化に向けた具体的な協力を重ねてきました。それに加え、11月の日・ASEAN首脳会議では、連結性に関する共同声明を発出し、この共同声明を資金面からも支えるため、安倍総理大臣は対ASEAN海外投融資イニシアティブの立ち上げを表明しました。また、12月、茂木外務大臣は本イニシアティブの下で、質の高いインフラ、金融アクセス・女性支援、グリーン投資の分野について、2020年から2022年までの3年間に、官民合わせて30億米ドル規模の資金の動員を目指すべく、JICAが12億米ドルの出融資を提供する用意がある旨を発表しました。さらに、日・ASEAN技術協力協定を締結（5月）し、ASEAN全体を対象とした技術協力の実施が可能となり、その第1号案件として、サイバーセキュリティに関する研修を2020年1月に日本で実施しました。

AOIPが掲げる原則に沿って、法の支配に基づく海洋安全保障の強化、質の高いインフラを通じた連結性の強化、違法漁業対策を含む海洋資源の持続可能な利用といった分野で、日本はこれまで以上にASEANの国々との協力を進め、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けてASEAN各国と協働していきます。



第1回東京グローバルダイアログで、「対ASEAN海外投融資イニシアティブ」の詳細を発表する茂木外務大臣（12月、東京）



インドネシアへの巡視船派遣（2018年7月 写真提供：海上保安庁）



防災分野での人材育成 無睡眠待機機訓練 写真提供：AHAセンター^{*3}

※1 AOIP：ASEAN Outlook on the Indo-Pacific

※2 FOIP：Free and Open Indo-Pacific

※3 ASEAN coordinating Centre for Humanitarian Assistance on Disaster Management（ASEAN防災人道支援調整センター）

特集

日本人移住120周年～眞子内親王殿下のペルー及びボリビア御訪問～

眞子内親王殿下は、ペルー政府及びボリビア政府からの招待を受け、両国への日本人移住120周年の機会に開催された記念式典などに出席されるため、7月9日から20日まで、両国を訪問されました。

現在、ペルーの日系人は約10万人、ボリビアの日系人は約1万3,000人と言われ、両国の各界で活躍しています。

1899年（明治32年）4月3日、790人の日本人を乗せた「佐倉丸」がペルーのカヤオ港に到着し、農業契約移住が始まりました。ペルーに到着した790人のうち、サトウキビ畑における過酷な環境に耐えかねた91人は、同年9月、国境を越え、隣国ボリビアのラパス県北部サンアントニオのゴム園に到着し、ここから、ボリビアにおける日本人の移住が始まりました。

その後、第二次世界大戦中には、ペルー、ボリビア共に連合国側に参加したため、1952年に日本と両国が国交を回復するまでの間、両国で生活していた日本人や日系人は日本語の使用禁止や日本人学校の閉鎖、資産の凍結などにより様々な苦労を重ねました。戦後、ペルーにおいて、日系2世や3世は、現地校の教育を通じて急速にペルー社会に溶け込み、ペルー社会の様々な分野で徐々に活躍の場を広げていきました。ボリビアにおいては、1954年以降、米国政府による当時の琉球政府に対する資金援助によりボリビアに移住した沖縄県出身移住者がオキナワ移住地を設置したほか、日本政府による計画移住により、1,684人がサンフアン移住地に入植しました。

現在では、両国の日系人の方々は、現地政府、国民の信頼を得て、日本との架け橋として、様々な分野で重要な役割を担っています。

2019年の眞子内親王殿下のペルー及びボリビア御訪問においては、こうした歴史を踏まえ、ペルーの首都リマのペルー日系人協会や日系人ゆかりの施設、ボリビアのラパス日本人会、サンタクルス中央日本人会、サンフアン移住地、オキナワ移住地などを訪問されました。2019年は、日本人移住120周年という特別な年であり、現地の日系社会の方々は、記念式典などの準備に熱心に取り組み、また、眞子内親王殿下はこれらの行事を通じて各地の日系社会の方々と笑顔で触れ合わせ、大きな感動を残されました。

日本人移住120周年という二国間関係の節目に眞子内親王殿下にペルー及びボリビアを御訪問いただけたことは、今後の日本と両国の友好関係を一層増進し、確固たるものとして次の世代につなぐ上で、真に時宜を得たものとなりました。



日本人ペルー移住120周年記念式典会場
で歓迎を受ける眞子内親王殿下（7月10日、
ペルー・リマ 写真提供：ペルー新報）



日本人ボリビア移住120周年記念式典に御臨
席になる眞子内親王殿下（7月17日、ボリ
ビア・サンタクルス）

日・パラグアイ外交関係樹立100周年

パラグアイというと何を思い浮かべるでしょうか。同国伝説のゴールキーパー・チラベルト選手や、2010年のサッカーW杯で日本代表と激闘を繰り広げたサッカーのイメージが強いかもしれません。

1919年、日本はパラグアイと日・パラグアイ通商条約を締結し、両国は2019年に外交関係樹立100周年を迎えました。

この100年、日・パラグアイ関係は大きな発展を遂げてきました。1936年に最初の日本人移民集団がパラグアイに移住し、農業分野を中心にパラグアイの発展に大きく貢献、現在ではおよそ1万人の日系人が活躍しています。東日本大震災の際には、日系社会から送られた100万トン的大豆で作られた豆腐が被災地に届けられ、被災者の皆様から喜ばれました。また、近年、開放的な経済政策の下、堅調な経済成長が続くパラグアイにおいて、進出日系企業はここ6年で2倍以上に増えました。2019年8月には経団連及び日本貿易振興機構（JETRO）のビジネス視察団が派遣されるなど、日本経済界のパラグアイへの注目が高まっています。さらに、経済協力分野においても、インフラ整備や人材育成、NGOによる協力など、日本は長年にわたり顔の見える支援を行ってきており、これらを通じて、パラグアイは中南米でも有数の親日国^{きょうえん}となっています。そうした緊密かつ友好的な両国関係を背景に、10月の即位礼正殿の儀及び饗宴^{きやうえん}の儀にはベラスケス副大統領夫妻が参列し、天皇陛下の御即位に祝意を表しました。

外交関係樹立100周年に先立つ2018年12月、安倍総理大臣は日本の総理大臣として初めてパラグアイを訪問し、アブド・ベニテス大統領との首脳会談において、二国間関係の更なる強化や、国際^{じょうり}場裡における連携の促進について一致しました。また、両首脳は「日・パラグアイ外交関係樹立100周年」ロゴマークを発表しました。

そして迎えた2019年。この一年を通じて、日本とパラグアイでは多くの記念行事が行われました。パラグアイでは、辻清人外務大臣政務官（当時）出席の下開催された100周年キックオフイベント（3月）を皮切りに、雅楽公演、日本祭、和太鼓コンサートなど60以上の記念行事が行われました。日本においては、パラグアイの伝統刺繍である「ニヤンドゥティ」展、パラグアイ・ハーブ（アルパ）の演奏会やクラシックギター・コンサートなどが開催されました。これらの記念行事は、両国の国民がそれぞれの文化に触れ、盛り上がり、相互理解を深める機会となりました。12月には、100周年行事のフィナーレとしてパラグアイにおいて記念式典が開催され、日本からは尾身朝子外務大臣政務官が出席し周年事業を締めくくりました。



「日・パラグアイ外交関係樹立100周年」ロゴマーク。パラグアイのレース編み民芸品「ニヤンドゥティ」をモチーフにし、両国が紡いできた歴史、これから紡ぐ新しい未来を表現



日本における文化イベントの様子
(5月3日、東京 写真提供：駐日パラグアイ大使館)



パラグアイにおける日本祭の様子
(11月9日、パラグアイ・アスンシオン)

日本とパラグアイは、地理的には遠く離れていますが、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的な価値を共有する重要なパートナーです。100周年の慶賀の年に強化された両国の絆^{きずな}を、次の100年を見据え、政治、経済、文化、市民交流など様々な分野において更に深めていきます。

column
コラム

ローマ教皇の訪日 ～平和へのメッセージを携え、38年ぶりに訪日～

11月23日から26日の日程で、ローマ教皇フランシスコが訪日し、東京、長崎、広島を訪問しました。今回の訪日は、日本政府及び日本カトリック司教協議会双方の招請に応じて実現したもので、ローマ教皇訪日は、1981年2月のヨハネ・パウロ2世の訪日以来、史上2度目となりました。

ローマ教皇フランシスコは、「空飛ぶ教皇」と呼ばれたヨハネ・パウロ2世に匹敵するほど、積極的に世界中を飛び回り、現場での人々との触れあいを大切にしています。今回の訪日は、2013年の就任から数えて32回目の外遊となります。

かつて母国アルゼンチンの新聞インタビューで、「教皇になってからは気軽にピザを食べに外出することすら難しくなった。」と語り、「バチカンに取り寄せては？」との記者の質問に対し、「テイクアウトではなく、ピザ屋まで食べに行くのがいいんだ。実際に行くことが大事なんだ。」とコメントしたことも、よくその人柄を表しています。

そんなローマ教皇フランシスコですが、訪日時点で82歳ながら、11月23日夕方に前の訪問地であるタイから東京に到着した後、翌24日には早朝に東京を出発して長崎と広島の両県を日帰り訪問するなど精力的に日程をこなしました。国際平和を希求するローマ教皇は、激しい雨が降る爆心地公園（長崎）や、広島平和記念公園で「核兵器のない世界」の実現に向けた非常に力強いメッセージを発出しました。このメッセージは、日本のみならず世界中の報道で取り上げられ、関心の高さがうかがえました。

11月25日の東京日程では、天皇陛下との御会見や安倍総理大臣との会談を行ったほか、「要人及び外交団等との集い」（官邸）でのスピーチでは、日本とバチカンの友好関係に触れつつ、日本の文化遺産や伝統文化を特徴付ける宗教的・倫理的価値観に感銘を受けたと述べました。また、同日の東京ドームでの大規模ミサでは、ローマ教皇の来日を心待ちにしていた約5万人の信者や日本国民と交流を行い、他者への思いやりの重要性などについて述べました。

ローマ教皇フランシスコは離日の際に、1,800万人を超えるフォロワーが登録されている自らのツイッターアカウントで、日本語で「日本の皆様に深く感謝」とコメントし、日本人にとって更に身近な存在となりました。2019年はローマ教皇庁が日本への初代駐日使節を任命してから100周年となりますが、この教皇訪日を契機に、日・バチカン関係が一層発展していくことを期待しています。



広島平和祈念公園（写真提供：広島県）



要人及び外交団等との集い
（写真提供：内閣広報室）

特集

日・ポーランド国交樹立100周年/日・フィンランド外交関係樹立100周年
～秋篠宮皇嗣同妃両殿下の両国御訪問～

ヨーロッパ有数の親日国であるポーランドは、18世紀に領土を分割され、一度は世界地図から消滅するという苦難の歴史を乗り越え、第一次世界大戦終戦の1918年、123年ぶりに独立を回復しました。翌1919年3月、日本はアジアで最初にポーランド共和国政府を承認し、国交を樹立しました。

時を同じくして、1919年5月に日本と外交関係を樹立したのが、1917年にロシアからの独立を果たしたフィンランドです。地図で見ると、日本から遙か遠い印象があるフィンランドですが、今や日本の国内5空港（2019年12月時点）から首都ヘルシンキへの直行便が飛び、日本から最短時間で行ける最も近い欧州です。また、フィンランドは「ムーミン」や「サンタクロース」を通じて日本人にも親しまれています。

秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御訪問

ポーランドとフィンランドが日本との国交樹立・外交関係樹立100周年を迎えた2019年には、一年を通して様々な記念行事が行われました。中でも秋篠宮皇嗣同妃両殿下の両国への御訪問（6月27日から7月6日まで）は、長年の両国との友情を象徴するものとなりました。

両殿下は、ポーランドのドゥダ大統領夫妻、フィンランドのニーニスト大統領夫妻から温かい歓迎を受け、表敬訪問や午餐会を通じて親交を深められたほか、日本と関係の深い機関や施設、訪問国の文化や歴史を代表する多くの場所を訪問されました。例えば、ポーランドでは日本美術・技術博物館（通称マンガ館）、フィンランドでは同国特有の子育て支援施設である「ネウヴォラ（フィンランド語で「アドバイスの場所」の意）」などを視察され、各分野の専門家や有識者と交流の機会を持たれました。また、御訪問先では、出迎えた市民の方々や子供たちと直接言葉を交わされるなど、心温まる交流を持たれました。

秋篠宮皇嗣同妃両殿下によるポーランド・フィンランド御訪問は、両国との長年にわたる友好親善関係を再確認するとともに、新たな100年に向けて、両国との友好の絆を更に深め、明るい未来を感じさせるものとなりました。



ドゥダ・ポーランド大統領夫妻を表敬訪問された秋篠宮皇嗣同妃両殿下（6月28日、ポーランド・ワルシャワ 写真提供：宮内庁）



ニーニスト・フィンランド大統領夫妻を表敬訪問された秋篠宮皇嗣同妃両殿下（7月3日、フィンランド・ヘルシンキ 写真提供：宮内庁）

人道の港 敦賀ムゼウム

また、ポーランドと日本の間では、2020年にもう一つの大切な出来事から100周年を迎えます。ロシア革命の混乱の中、飢餓と疫病の中で苦しんでいたシベリアのポーランド人孤児を救出したのが日本政府及び日本赤十字社でした。1920年から1922年にかけて、福井県の敦賀港に上陸した763人の孤児たちは、東京や大阪での療養生活を経て、祖国へ戻って行ったのです。また、敦賀港はポーランド孤児だけでなく、1940年代にナチス・ドイツなどの迫害から逃れてきたユダヤ難民が上陸した港でもあります。2020年秋、敦賀市にはこれらの出来事を伝える資料館「人道の港

敦賀ムゼウム」がリニューアルオープンし、困難な時代に多くの人々を迎え入れた歴史を国内外に発信しています。

日本とポーランド及びフィンランドは、一世紀にわたる信頼と友情を礎に、次の100年に向けて新たな友好の歴史を刻み始めています。2020年以降も両国との相互理解が更に深まっていくことが期待されます。

特集

日・オーストリア友好150周年/日・ハンガリー外交関係開設150周年
～佳子内親王殿下の両国御訪問～

2019年は、日本がオーストリア＝ハンガリー二重帝国との修好通商航海条約に調印（1869年）してから150年という節目の年でした。これまでの150年間、日本と両国は、政治経済分野のみならず、学術・文化スポーツなど幅広い分野において、緊密な関係を築いてきましたが、2019年には、日本とオーストリア・ハンガリー双方において様々な交流事業が行われ、両国民の相互理解が特に進みました。

この記念すべき日・オーストリア友好150周年及び日・ハンガリー外交関係開設150周年という年に、佳子内親王殿下は、初めての公式外国訪問として、9月15日から25日まで、両国を訪問されました。

佳子内親王殿下は、オーストリアのファン・デア・ベレン大統領やビーアライン首相など政府要人から歓待を受けられ、これまでの両国の150年の歩みを振り返りながら、良好な二国間関係を更に発展させていくことの重要性を確認されました。また、150周年記念レセプションやシェーンブルン宮殿の日本庭園修復記念式典などの行事に臨席され、日・オーストリア両国関係に尽力された各界の方々と交流され、これまでの貢献に敬意を表されました。

ハンガリーでも、佳子内親王殿下はアーデル大統領御夫妻やクヴェール国会議長のほか、ハンガリー・日本友好議員連盟の方々から歓待を受けられました。また、首都・ブダペストのほか、パンノンハルマ、バーボルナ、ヘレンド、ティハニなど各地を視察され、市民との交流も深められました。150周年記念夕食会では、日本の勲章・褒章や外務大臣表彰を受賞された方々と懇談の機会をもたれました。また、150周年を記念してドナウ川に架かるエリザベート橋の主塔に両国の国旗がライトアップされ、佳子内親王殿下は、ブダペスト市長夫妻と共に、多くの先人たちによって紡がれてきた両国関係の歴史に思いを馳せられました。

佳子内親王殿下によるオーストリア・ハンガリー御訪問は、日本と両国の人々が長年にわたり築き上げた友好の軌跡を振り返り、その友好の歴史を未来につなげ、更なる親善関係の強化を確認するものとなりました。



オーストリア首相府でのビーアライン首相との記念写真撮影（9月18日、オーストリア・ウィーン）



アーデル・ハンガリー大統領夫妻を表敬訪問される佳子内親王殿下（9月20日、ハンガリー・ブダペスト）
写真提供：ハンガリー大統領府

column

コラム

日・イラン外交関係樹立90周年

日・イラン外交関係樹立90周年
ロゴマーク

2019年、日本とイランは外交関係樹立90周年を迎えました。日本とイランの間では、千年以上前から、シルクロードを通じた交流が行われ、例えば、奈良県の法隆寺の正倉院には、シルクロードから伝来したと推測されるペルシャ製の工芸品が納められていますが、公式な外交関係は、1929年に日本政府と現在のイランに当たるペルシャとの間で結ばれました。

2019年は、6月の安倍総理大臣によるイラン訪問や12月のローハニ大統領による訪日を始め、活発な要人往来が行われました。また、両国で様々な周年事業が行われ、伝統的な友好関係を再認識する一年となりました。

1月には、在イラン日本国大使館でレセプションを開催し、図書寄贈式、和太鼓のコンサートなどにより、90周年の幕開けを盛大に祝いました。

5月には、東海イラン友好協会の主催により、イランで途絶え、日本で復興した陶器「ラスター彩」の技術をイランに里帰りさせるべく、岐阜県でイラン陶芸家2人を招いた研修が行われました。同研修の成果として制作された作品は、テヘランのレザー・アッパースイ博物館において常設されることになり、10月にはこれら作品の寄贈式が開催されました。

8月には、約90年前に日本の笠間初代駐イラン特命全権公使が信任状を奉呈した地であるゴレスタン宮殿において、両国の友好関係をテーマとしたプロジェクション・マッピングを行う記念行事が開催され、日本側からは山田賢司外務大臣政務官、イラン側からはターレビアン文化遺産・手工芸・観光庁副長官が出席しました。また、その行事に合わせて、テヘラン市内の大学及びシーラーズ大学で建築や美術などを専攻する大学生を対象に、日本人専門家によるプロジェクション・マッピングの技術及び表現力などについての講演及びワークショップが開催されました。

このほか、民間団体・個人からの申請に基づく記念事業も盛んに行われました。豊かな歴史と文化を有する日本とイランならではの90周年記念行事を通じて、官民一体となって周年を祝うとともに、両国の90年の歩みを振り返ることができました。



レザー・アッパースイ博物館に寄贈されたラスター彩陶壁3作品



ゴレスタン宮殿でのプロジェクション・マッピング

column

コラム

日・サウジ・ビジョン2030

日本とサウジアラビアは、1955年に外交関係を樹立して以降、一貫して良好な関係を発展させてきました。特に、石油を始めとする経済分野での協力は二国間関係の基礎であり、サウジアラビアは日本にとって最大の原油供給国であり続け、サウジアラビアにとってもまた、日本は最大の原油輸入国の一つであり続けてきました。サウジアラビアは世界最大級の石油埋蔵量、生産量及び輸出量を誇るエネルギー大国である一方、輸出総額の約9割、財政収入の約8割を石油に依存しており、石油依存からの脱却が最重要課題となっています。脱石油と産業多

角化を目指して大きな変革の時代を迎えているサウジアラビアと日本の二国間関係は、エネルギーにとどまらず、政治・社会・文化分野も含む広範囲に及ぶ関係に深化を遂げています。その両国関係の目覚ましい進展を示すものが、「日・サウジ・ビジョン2030」です。

「日・サウジ・ビジョン2030」は、2016年4月にサウジアラビアが、脱石油・産業多角化による包括的な発展のための「サウジ・ビジョン2030」を発表したことを踏まえ、同国の戦略的なパートナーである日本としてもこの実現に協力するため、2017年3月のサルマン国王訪日の機会を捉え発表されたものです。サウジアラビアの目指す新しい国家戦略「サウジ・ビジョン2030」とGDP600兆円の達成に向けた「日本の成長戦略」との相乗作用を重視し、日本とサウジアラビア双方にとってウィン・ウィンとなるプロジェクトを、官民一体となって実施していくことが謳われて^{うた}います。両国は協力の柱として、多様性・革新性・ソフトバリュー（社会・文化的価値観）の3点を掲げ、現在は両国の65の省庁・機関を巻き込み、9つの分野（競争力ある産業、エネルギー・環境、エンターテインメント、医療・ヘルスケア、農業・食品、質の高いインフラ、中小企業・人材育成、文化・スポーツ・教育、投資・金融）にまたがる総合的な協力を進めています。

2019年10月には、基本的な方向性や具体的なプロジェクトに関する進捗を確認するための第4回「日・サウジ・ビジョン2030」閣僚会合が、トワイジリ経済企画相やカサビー商業投資相らを迎え東京で開催されました。両国が署名した「日・サウジ・ビジョン2030 2.0改訂版」では、6



第4回閣僚級会合
(2019年10月23日、東京)

月に開催した第3回閣僚会合以降の進展を踏まえつつ、(1) サウジアラビアの経済改革への揺るぎない支援、(2) エンターテインメントや観光などの社会変革を捉えた協力の充実や加速化、(3) 協力プロジェクトの具体化・実現の加速化が新たな方向性として確認されました。

長年にわたって築き上げられてきた日本とサウジアラビアの関係は、「日・サウジ・ビジョン2030」という新たな羅針盤の下、両国の発展と繁栄のため日々力強く前進しています。



「日・サウジ・ビジョン2030」共同グループ立ち上げに合意したムハンマド副皇太子と安倍総理大臣 (2016年9月1日、東京 写真提供：内閣広報室)

特集

ガザに希望を ～パレスチナ・ガザ地区の教員を日本に～

「来年初め、ガザ地区から約10人、小中学校の先生を日本に招きます。これを第一陣として、毎年続けます。」

2018年9月、米国のニューヨークで行われた国連総会で、安倍総理大臣はこのように宣言しました。日本では馴染みの薄い中東のパレスチナ。そのガザ地区で何が起きていて、日本は何を開始したのでしょうか。

パレスチナは、ヨルダン川西岸地区と、イスラエルを挟んでエジプトのシナイ半島に接するガザ地区の二つの地区から成り立ちます。1948年から続くイスラエルとパレスチナ間の紛争に加え、2007年から続くパレスチナ勢力間の争いの影響を受け、ガザ地区は10年以上も閉鎖的な環境が続き、その人道・経済状況は悪化を続けています。失業率が40%を超える不安定な状況に、ガザの人々、特に若者の閉塞感は限界に達しつつあります。

日本を含む国際社会は、食料支援などを通じて「いまそこにある危機」に対処しなければなりません。しかし同時に、中長期的な視点で、パレスチナの未来を担う若者が、将来への希望と、人としての尊厳を失わないように、健全な教育環境を醸成することも喫緊の課題です。



訪日した教員による外務大臣表敬の様子
(2019年3月、東京)

国連総会の演説で安倍総理大臣は、「20年たつと、訪日経験を持つ先生は200人になる。彼らに教えを受けた生徒の数は数千人に達するでしょう。」と述べました。今後もガザ教員招へいを継続していくことで、ガザの教員たちが滞在中に学んだ「日本」が、少しずつガザ地区に広まることが期待されます。それはきっと、ガザの子供たちにとって、まだ見ぬ外の世界への憧れとなり、将来への「希望」となるに違いありません。そしてその子供たちは、将来の日本とパレスチナとの強固な関係の土台となることでしょう。

外務省は、ガザ教員招へいなど、様々なプロジェクトを通じて引き続きパレスチナ支援に取り組んでいきます。



国連総会でガザ教員招聘プログラムを表明する安倍総理大臣
(2018年9月、米国・ニューヨーク
写真提供：内閣広報室)

安倍総理大臣の演説から半年後、2019年3月2日、10名のガザの教員が成田空港に降り立ちました。約一週間の滞在中、文部科学省や厚生労働省で日本の教育制度や人材開発について説明を受け、東京都教職員研修センターなどを視察し、日本の教育現場に対する知識を深めました。そして広島では、平和教育に力を入れている幟町のぼり小学校を訪問し、実際にどのように平和教育が実践されているかを体験するとともに、給食配膳を見学するなど、子供たちとの交流も深めました。



広島平和記念公園を視察する教員
(2019年3月、広島)

特集

アフリカビジネス協議会

21世紀最大のフロンティアと呼ばれるアフリカは、その経済成長と急速な人口増加を背景に、潜在力の高い未来の成長大陸と考えられており、革新的な技術を用いた新たな製品やサービスが次々と生まれています。このようなアフリカ諸国とのビジネス関係の拡大は、日本にとっても今後の成長の大きな鍵になると考えられ、実際に欧米やアジア各国はアフリカ市場に急速に進出しつつあります。

このような状況を背景として、日本とアフリカ間の貿易及び投資を含むビジネス関係を促進するため、日本企業・国内関係省庁・政府関係機関が恒常的にアフリカビジネスに関して情報共有・意見交換を行う常設のプラットフォームとして、6月6日にアフリカビジネス協議会が設立されました。

同協議会は、3月に採択された「民間からの提言書」で設置が提言されたものです。この提言書は、TICAD7（8月）を前に、TICAD VI以降のビジネス環境の変化や国際社会の取組の進捗状況を踏まえ、アフリカへの日本企業の進出を促進するための方策について議論するために設置された「TICAD7官民円卓会議」により採択されました。既存の様々な官民連携の枠組みが協調・協働し、アフリカへの進出を検討している日本企業の背中を押すことが提言のねらいです。具体的活動として、協議会では、民間企業・団体からアフリカでビジネスを展開するための優先課題や提案の吸い上げを行い、これらをもとに、関係省庁・政府関係機関が支援策の追加や強化を検討、実施します。

TICAD7では、躍進するアフリカを共に成長するパートナーと捉え、日本の民間セクター及びアフリカ側の要望を踏まえ、ビジネスを議論の中心に据えました。特に、全体会合3「官民ビジネス対話」は、TICADの歴史上初めて、日本とアフリカの民間セクターが正式なパートナーとして参加した画期的なものとなりました。アフリカビジネス協議会も同対話に積極的に参加し、同協議会の下に設置されている分野別ワーキンググループ（インフラ、ヘルスケア、農業、中小・スタートアップ企業支援）から、各分野の具体的な取組やアフリカ側への提案を発表しました。これに対しアフリカ側出席者から、日本の民間企業とのパートナーシップへの強い期待が表明されました。

また、「民間からの提言書」では、アフリカで事業活動を行う民間企業が直面する様々な課題を解決すべく、日本とアフリカ諸国の官民が継続的に議論し具体的解決策を検討する場として、「ビジネス環境改善委員会」の設置も提言されました。そこでTICAD7を機に、日本政府は、アフリカ7か国（エジプト、ガーナ、ケニア、コートジボワール、セネガル、ナイジェリア、南アフリカ）との間で二国間ビジネス環境改善委員会を立ち上げることで合意しました。これを受けて、アフリカビジネス協議会側でも「ビジネス環境改善ワーキンググループ」を設置し、上記7か国を含むアフリカ諸国のビジネス環境を取り巻く状況をフォローアップしています。

日本政府は、アフリカビジネス協議会の活動を様々な政策ツールを駆使してオールジャパンで後押しすることで、次のTICAD8に向けて日本とアフリカ間のビジネス関係強化を図っています。



アフリカビジネス協議会第1回会合の様子
(6月6日、東京)

column
コラム

TOFU（トーフ）～アメリカで沖縄の未来を考える～

外務省では、2018年からTOFU（Think of Okinawa's Future in the U.S.）（アメリカで沖縄の未来を考える）プログラムの下、グローバルな視点で日米関係を見つめ、国際社会で活躍する人材を育成するため、沖縄の未来を担う高校生・大学生を米国に派遣しています。第2回目となる2019年3月、24人の学生たちが沖縄県の代表として約1週間ワシントンD.C.とニューヨークを訪れました。このコラムでは、プログラム参加者の感想を紹介します。

山内健人さん

ワシントンD.C.では国務省を訪問し、「ある国で火山噴火やデモが起きている中で、日本大使館とアメリカ大使館のチームに分かれて、自分たちの国民をどのように避難・救助させるか」とい

う議題で、外交官の業務を体験するロールプレイングをしました。限られた時間の中で最善策を考えるのはとても難しく、学生一同頭を悩ませましたが、楽しく取り組むことができ、とても貴重な体験となりました。また、ホワイトハウス、米国議会議事堂、国立公文書館、在米国日本国大使館を訪問したほか、地元の中高生と交流して、空手、琉球舞踊、茶道、漢字などの日本・沖縄の文化や魅力について発表しました。ニューヨークでは、別所国連代表部大使や小松原国連開発計画（UNDP）アフリカ局TICADプログラムアドバイザーの話をした後、ケネディ元駐日米国大使にお会いしました。私達は沖縄の基地問題について意見や質問を述べました。沖縄県内では、世代別で基地に対する見方が違うので、基地の撤去や移設など非常に難しい問題だと沖縄県民も感じています。ケネディ氏は「米軍関係者は常に最善策を考えている。」とおっしゃり、基地の存在を沖縄の強みに変える必要があると思いました。

プログラム終了後は、経験したことを沖縄に持ち帰り、SNSで情報を発信したり、母校で報告会を実施しました。また、TOFUを通じて、ニュースを見たり、新聞を読む回数も増えました。

日常生活では決してお会いすることのできない方々とお会いし、意見交換ができ、この経験は私の人生の財産になりました。

玉城ゆりのさん

今回のプログラムではケネディ元駐日米国大使を始め、普段政治の第一線で活躍される方々に私たちの思いを直接届けることができた嬉しさに加え、遠い存在だと思っていた政治や社会問題に私たちも関与しているという実感が湧きました。私が特に印象に残っていることは、ホワイトハウスで私が質問したこととケネディ氏との交流です。私たちが渡米したのはホワイトハウスの嘆願書サイトに辺野古移設反対の署名が数多く寄せられた時期でした。私はこの署名活動が本当に届いているのか半信半疑でしたが、署名はしっかり届いており、国外でもこの問題をどうにかしようと検討していることを再認識しました。また、ケネディ氏は政治問題だけでなく沖縄と米国の高校生間の交流や伝統文化を大切にされており、心から沖縄を愛してくれている様子に親近感を感じました。

今回の経験を通して沖縄は世界に誇れる島だということを強く感じました。だからこそ沖縄の良さも課題点も発信することで様々な視点から捉えることができ、沖縄のより良い未来のために貢献できるのではないかと感じました。今回学んだことを忘れず、これからも沖縄のためにできることを精一杯努めていきたいです。



国務省を訪問したTOFUプログラム参加者
(3月21日、米国・ワシントンDC)



ケネディ元駐日米国大使を表敬し、意見交換を行ったTOFUプログラム参加者
(3月25日、米国・ニューヨーク)

column
コラム

インド洋沿岸国の海上法執行能力強化プロジェクト

国連薬物・犯罪事務所（UNODC^{*1}）プロジェクト・オフィサー 三橋佳寿代

世界地図を開いてインド洋に目を向けてみると、インド洋は、アジア、中東そしてアフリカ各国を海岸線に持つダイナミックな環境であることが分かります。この広大な海域は、世界の物流や経済のライフラインとして重要な役割を果たしている一方で、アジアから東アフリカや南アフリカ地域を經由した各種薬物密輸ルートが形成され、世界各国の薬物犯罪の経路となっ
てしまっています。また、近年増大している難民や移民、情勢の不安定な地域からの武器・テロリストの移動など、海を経路とした問題が拡大する中、いかにこの海上の治安を守るかが国際的に大きな課題となっています。



通信オペレーションルームでのトレーニング
(写真提供：Paolo Film & TV, Denmark)

こうした課題への対策として、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）の国際海洋犯罪プログラム（GMCP^{*2}）では、インド洋沿岸国の海上法執行能力強化プロジェクトを実施しており、日本もこれに支援を行っています。このプロジェクトは、海上の治安維持に必要となる刑事司法システムの強化を図ることができるよう、政策策定から法執行や訴追に必要な技術まで、各機関の海上法執行能力向上のための支援を包括的に行い、また、地域間連携促進を目指して国と国とを結ぶ地域レベルでのトレーニングやワークショップを行うものです。海上犯罪は、国境をまたぐ問題であることから、各国の海上犯罪対策に関わる実務家が、共通の知識と経験を共有できる環境が重要です。そうしたニーズに対応するため、このプロジェクトは、アフリカからアジアという広範囲の、文化も既存の能力も異なる方々を裨益者としており、より綿密な準備が必要となります。一方で、各国から海上犯罪に対処するという一つの目的を持った人材が集まるため、国や地域を超えた専門家に対する支援の好例ともなっています。



船上捜査・制圧訓練の様子
(写真提供：UNODC)

私は、主に日本政府との連携担当としてこのプロジェクトに関わっています。特に、船内捜査トレーニングは、これまでUNODCと海上保安庁が連携を図ってきた分野です。スリランカ及びセーシェルで実施されたトレーニングでは、日本の海上保安庁から2人の教官を1か月にわたって派遣いただき、UNODCと海上保安庁の教官の共同プログラムとして、参加者のニーズをより多く満たす内容となりました。こうした海上保安庁との連携は、年々強化されており、最近では東南アジアの検事を対象にしたワークショップにもオブザーバーとして参加いただき、法執行の現場と司法の現場をつなぐ取組ともなりました。

私は、GMCPにおいて、こうした日本との連携や支援のモニタリングなどの業務を担当していますが、これらは多岐にわたる職務であり、困難な場面も多くあります。しかし、その中で試行錯誤を続けながら支援を届けることができた時の喜びは格別です。加えて、海上犯罪対策というテーマの下、関係国や機関とのパートナーシップが拡大していく中で、日本の海上保安庁の支援で行われたトレーニングのように日本の活躍を目の当たりにすると、それに関わることができたことを大変光栄に思います。今後も、日本を始めとする支援国からの想いが裨益者に届くような支援を通して、海から世界の刑事司法、治安向上に貢献できるよう、努力したいと思います。



船内捜査トレーニングで意見を交わす参加者
(写真提供：Paolo Film & TV, Denmark)

※1 UNODC : United Nations Office on Drugs and Crime

※2 GMCP : Global Maritime Crime Programme

特集

自由、公正かつ安全なサイバー空間を目指して

インターネットやスマートフォンの普及、ビッグデータやクラウドの発展など、サイバー空間における技術・サービスの進展と向上は、グローバルな社会をかつてないほど緊密なものへと変化させ、私たちの生活をあらゆる面で豊かにしました。一方で、国家の関与が疑われる事案を含めた悪意ある主体によるサイバー空間の利用は、安全保障上の新たな問題をもたらしています。

こうした状況を背景に、「自由、公正かつ安全なサイバー空間」が、国際社会の平和と安全を確保する上で、より一層重要となっています。自由、公正かつ安全なサイバー空間の実現と発展を促進するためには、これまで長い時間をかけて構築された既存の国際法が急速に発展するサイバー空間にも適用されることを明確にするとともに、サイバー空間における責任ある国家の行動に関する規範を形成することにより、国際社会の安定性と予見可能性を確保することが不可欠です。また、目に見えず国境を容易に飛び越えるサイバー空間での活動に関し、国と国とが互いの法令や戦略などについて理解・信頼を深める信頼醸成措置や、サイバー攻撃に対応する能力構築支援も欠かすことができません。

これらを進めるための国連における取組として、日本は、サイバーセキュリティに関する国連政府専門家会合（GGE^{※1}）を通じて国際的な議論に貢献してきました。国連GGEでは、サイバー空間に関する脅威認識、国際法の適用、規範、信頼醸成措置、能力構築支援などについて議論され、これまで日本は、2012年から2013年（第3会期）、2014年から2015年（第4会期）、2016年から2017年（第5会期）の3回にわたって参加してきました。2015年のGGE報告書では、サイバー空間における責任ある国家の行動に関する11の規範が提言されるとともに、国連憲章全体を含む既存の国際法がサイバー空間に適用されることが改めて確認され、その後の総会決議によって、全ての国連加盟国は、同報告書に従って行動することが求められています。日本は、2019年に新たに設置された第6会期GGEのメンバーとして選出され、これまでのGGE報告書を基礎として議論を前進させる観点から、積極的な貢献を果たしてきました。

また、国連全加盟国が参加可能な議論の場として、2019年から国連の下に初めて立ち上がったオープン・エンド作業部会（OEWG^{※2}）にも積極的に関与してきており、GGEでの議論との相互補完性にも留意しながら議論に貢献しています。

日本は、引き続き、国際法の適用、責任ある国家の行動規範などに関する議論を通じて、国際社会と連携しながら、サイバー空間における安全保障上の課題に一層積極的に取り組んでいきます。

※1 GGE : Group of Governmental Experts

国連総会決議に基づき設置される専門家による議論の場。第1会期から第3会期は15か国、第4会期は20か国、第5会期は25か国の専門家がメンバー。2019年から2020年の第6会期は25か国がメンバーとなっており、4回の会合を経て2021年の国連総会で報告書を提出することになっている。

※2 OEWG : Open-Ended Working Group

正式名称は、「国際安全保障の文脈における情報及び電気通信分野での発展に関するオープン・エンド作業部会」。

特集

国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）における日本の取組

国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS^{*1}）は、1959年の国連総会決議「宇宙空間の平和利用に関する国際協力」により設置された常設委員会です。本委員会の下に科学技術小委員会及び法律小委員会が置かれ、宇宙活動に関する諸問題に対し、それぞれ技術的側面及び法的側面からの検討などを行っています。COPUOSでは、宇宙空間で適用されるルールについて活発に議論がなされており、これまでに「宇宙の憲法」とされる宇宙条約を始めとする宇宙諸条約やガイドラインなどの策定を行っています。日本としても宇宙空間における法の支配を実現・強化するため、こうした議論に積極的に関与しています。

最近の取組としては、2019年6月の第62会期COPUOS本委員会における、「宇宙活動の長期的持続可能性（LTS^{*2}）に関するガイドライン」（以下「LTSガイドライン」という。）の採択が挙げられます。LTSガイドラインは、スペースデブリ低減や宇宙物体の安全など宇宙活動の長期持続可能な利用を目的とし、加盟国が自主的に実施すべきベストプラクティスをまとめたものです。

LTSガイドラインは、2010年にCOPUOS科学技術小委員会の下に設置されたワーキンググループにおいて議論がされてきましたが、同ガイドラインが採択されぬまま、2018年6月にワーキンググループが終了した経緯があります。

その後、2019年6月に開催された第62会期COPUOS本委員会の初日に、日本は、米国、カナダ及びフランスと連携し、LTSガイドラインに関する新たなワーキンググループの設置について共同提案を行うなど、同ガイドラインの重要性を発信し、議論の進展に向けて積極的に貢献しました。その結果、加盟国間の議論を経て、同委員会の最終日には、同ガイドラインが92加盟国（2020年3月時点で95加盟国）の全会一致で採択されるとともに、科学技術小委員会の下に同ガイドラインの実施などを議論するワーキンググループが設置されることが決定され、9年間に及ぶ議論が実を結びました。スペースデブリの低減や宇宙物体の安全など宇宙活動に関する幅広い国際ルールに国連の場で一致できた意義は大きく、日本がCOPUOSにおけるルール作りに大きく貢献した一例となりました。

また、宇宙活動に関する法的問題の議論を行うCOPUOS法律小委員会において、2020年及び2021年の議長に慶應義塾大学大学院法務研究科教授の青木節子氏が就任することになりました。

このように、宇宙空間の持続的かつ安定的利用の確保に向け、日本は引き続き国際的なルール作りに積極的に貢献していきます。



国連宇宙空間平和利用委員会の様子
（オーストリア・ウィーン）

*1 Committee on Peaceful Uses of Outer Space

*2 Long-term Sustainability

特集

NPT 運用検討会議に向けた取組

2020年は、核兵器不拡散条約（NPT）の運用検討会議の開催が予定されている年であり、また、NPTの発効から50年、広島と長崎に原爆が投下されてから75年の節目の年でもあります。同条約は、核軍縮、核不拡散及び原子力の平和的利用を目的とした条約であり、インド、パキスタン、イスラエル、南スーダンを除く191か国・地域が締約国となっています（2019年12月時点）。

前回の2015年NPT運用検討会議は、中東非大量破壊兵器地帯^{*1}の問題をめぐって締約国が合意に至ることができず、最終文書案が採択されることなく会議が終了しました。それ以降も、日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国際社会では、核軍縮をめぐる見解の相違も存在しています。そうした中でも、NPTが国際社会の平和と安全に果たすべき役割は大きく、日本政府として、NPT体制を維持・強化することを極めて重視し、そのための取組を積み重ねてきています。

2020年に先立つ3年間には、2020年NPT運用検討会議の準備委員会が、毎年開催されました。2017年5月の第1回準備委員会では、核軍縮、核不拡散及び原子力の平和的利用というNPTの三本柱の履行状況について議論が行われました。同委員会には岸田外務大臣が出席し、国家間における信頼関係の再構築の重要性を訴え、そのための提言を得るために、「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」（168ページ 4（1）イ参照）を立ち上げることを表明しました。

2018年4月の第2回準備委員会では、河野外務大臣が「賢人会議」の提言の内容を紹介するとともに、各分野別の議論にも積極的に貢献しました。

2019年4月の第3回準備委員会では、2020年NPT運用検討会議への議長による勧告案について議論が行われましたが、核軍縮の進め方や地域情勢などについて締約国の間での意見の隔たりが埋まらず、議長勧告に合意することはできませんでした。こうした中においても、同準備委員会において、日本政府は、「賢人会議」が外務省に提出した「京都アピール」^{*2}やNPT上の義務及びコミットメントの各国の履行状況にかかる透明性向上に関するサイドイベントを開催するとともに、日本主導で、55か国が連なって軍縮・不拡散教育に関する共同ステートメントを実施^{*3}しました。また、軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）（169ページ 4（1）ウ参照）としても、作業文書の提出、サイドイベントの開催などを通じて同準備委員会での議論に貢献しました。

また、2019年11月には、茂木外務大臣が共同議長となり、第10回NPDI外相会合を開催し、NPT体制の維持・強化に関するNPDIのコミットメントを示すNPDI外相共同声明が発出されました。

一方で、このような議論の積み重ねを経ても、国際社会においては、中東非大量破壊兵器地帯創設構想や、核兵器禁止条約の位置付け等核軍縮の進め方などをめぐって引き続き各国間での立場の違いが存在しているのが現状です。また、核不拡散の分野においても、包括的保障措置協定追加議定書（AP）（171ページ 4（2）ア参照）の位置付けや不拡散上の措置と原子力の平和的利用との関係などについては意見の相違をどのように埋めるかといった問題があります。

難しい課題が山積する中ですが、日本政府は、2020年NPT運用検討会議が意義ある成果を収めるものとなるよう、現実的で具体的な取組や提案を継続して実施してきています。唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に向けて、今後も、「賢人会議」での議論の成果の活用や、核兵器廃絶に向けた決議、NPDIとしての活動などを通じて、具体的な取組を続けていきます。



2020年NPT運用検討会議第2回準備委員会
に出席する河野外務大臣
(2018年4月、スイス・ジュネーブ)



第10回NPDI外相会合に出席する茂木外務
大臣 (2019年11月、名古屋)

- ※1 1995年のNPT運用検討・延長会議において、NPT寄託国である米国、ロシア及び英国の共同提案による中東地域における核兵器などの大量破壊兵器のない地帯（非大量破壊兵器地帯）の創設を目指す中東決議が採択された。しかし、アラブ諸国とイスラエルの立場の違いもあり、現在に至るまで同地帯は創設されていない（2019年12月時点）。
- ※2 「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」第3回会合（2018年11月、長崎）、第4回会合（2019年3月、京都）において、現下の状況において核軍縮を進めるために必要な国際社会の取組について議論が行われ、同年4月にその結果をまとめた「京都アピール」が河野外務大臣に提出された。
- ※3 日本は、NPTプロセスにおける軍縮・不拡散教育の取組の必要性、同教育を進めるため現実的な方法について締約国に喚起するとともに、同分野での日本の存在感を改めて示すことを目的として、軍縮・不拡散教育共同ステートメントを主導してきている。2019年の第3回準備委員会においては、国にとどまらない様々な主体との連携、インターネットやSNSの更なる活用、若者の更なるコミットメントの重要性などを強調する共同ステートメントを実施し、核兵器国である英国を含む55か国の賛同を得た。

天野IAEA事務局長の残した足跡

2009年12月に日本人として初めて国際原子力機関（IAEA）事務局長に選出され、約10年間の長きにわたって第5代事務局長を務めた天野之弥氏が、2019年7月、任期半ばで逝去されました。IAEA事務局長として真摯に職務に取り組み、多くの功績を残した天野氏は、その勤勉さとともに冗談を好む親しみやすい人柄でも知られており、IAEA職員を始め様々な人に慕われていました。天野氏の逝去に際し、米国のポンペオ国務長官、ロシアのラブロフ外相、イランのザリーフ外相など各国の要人や国内外の数多くの方々が、その功績を称えるとともに哀悼の意を表しました。

このコラムでは天野事務局長が残された足跡の一部を紹介します。



IAEA設立60周年記念行事での演説の様子
(写真提供：IAEA)

1 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

2011年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所事故発生を受けて、日本政府は、4月、同事故について、国際原子力事象評価尺度（INES）レベル7（「深刻な事故」）として、IAEAに通報しました*。天野事務局長は、事故発生から一週間後、日本政府との協議などのために訪日し、同年7月及び翌年12月には現場入りするなど、自らの目で正確な状況の把握に努めました。天野事務局長の下、IAEAはこのような事故直後からの事務局長自らの現地視察や国際社会への情報提供といった初動対応や廃炉・汚染水対策に関する助言といった日本に対する協力に加え、事故について科学的に裏付けられた客観的な情報発信を行いました。そして事故の原因と結果についての評価を提示した「福島第一原子力発電所事故事務局長報告書」を作成しました。またIAEAの重要な役割の一つである世界の原子力安全の向上に向けて、同事故の教訓などを踏まえた行動計画の策定・実施に取り組みました。同事故後の日本政府とIAEAとの協力、国際社会の原子力安全向上の取組は今なお続いています。

2 核不拡散問題への取組

今日、国際社会が直面している核不拡散問題への対応は、IAEAの重要な任務です。

2015年7月に成立したイランの核合意の履行開始（2016年1月）が可能となったのは、2015年9月に天野事務局長自らがイラン入りし、同年12月にIAEAが軍事転用疑惑解明のための作業に区切りを付けることができたからです。その後も天野事務局長は核合意履行の検証・監視という重要な活動を、IAEAの不偏不党、専門性にのっとり、責任感をもって指揮しました。天野氏は、現在イランで最も知られた日本人の一人とも言えるでしょう。

また、IAEAは、現在北朝鮮において活動はできていませんが、定期的に北朝鮮の核問題に関する報告を出すとともに、北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐる緊張が高まっていた2017年夏には、天野事務局長の下、いち早くIAEA事務局内に「北朝鮮チーム」を立ち上げ、体制の強化に努めるなど積極的に対応してきました。

3 「平和と開発のための原子力」

天野事務局長は、原子力技術の持つ幅広い可能性を追求し、2017年のIAEA設立60周年を機に、IAEAのモットーを「平和のための原子力（Atoms for Peace）」から「平和と開発のための原子力（Atoms for Peace and Development）」に変更し、開発途上国における医療や農業など幅広い分野での原子力技術の活用の促進や、IAEAの原子力応用研究所の改修事業などに注力しました。

天野事務局長が逝去された後に開催された2019年のIAEA総会ではその功績を称え、ウィーン（オーストリア）郊外にあるIAEA研究所の研究棟の一つを「ユキヤ・アマノ・ラボラトリー」と命名する決議が採択されました。天野氏の名を冠したこの研究棟は、2020年の春に稼働予定です。

私たちは、天野事務局長のリーダーシップ及び業績を高く評価し、生前の献身に改めて深い敬意を表します。また、天野事務局長の後を継いで就任したグロッシー事務局長の取組を最大限支援しつつ、他の加盟国と協力しながらIAEAの役割の強化に取り組んでいきます。

※ 国際原子力事象評価尺度（INES：International Nuclear and Radiological Event Scale）：1990年、IAEAと経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）が、原子力施設などの事故・故障について、安全上の重要性について表すために共同作成した国際的な指標であり、7つのレベルに分類。日本では1992年から運用開始。放射性物質が環境中へ放出された場合、基本的にはINESレベル4以上となる。各レベルの判断基準は、レベル7：数万兆ベクレル超、レベル6（大事故）：数千兆ベクレル超、レベル5（広範囲への影響を伴う事故）：数百兆ベクレル超、レベル4（局地的な影響を伴う事故）：数十兆ベクレル超。東京電力福島第一原発事故の放射性物質の放出量は原子力安全委員会（当時）の発表では約63万兆ベクレル、原子力安全・保安院（当時）の概算では37万兆ベクレル（それぞれヨウ素換算）。

column

コラム

国際司法裁判所の裁判官を務めて

岩沢雄司

2018年6月から国際司法裁判所（ICJ[※]）の裁判官を務めています。ICJは、オランダ・ハーグにある国家間の紛争を解決する国際裁判所で、国連の「主要な司法機関」です。国際紛争の解決に寄与するだけでなく、国際法の解釈適用を通じて国際法の明確化及び発展に貢献しており、国際社会で最も権威ある国際裁判所とあってよいでしょう。国際法の重要な概念や法理の多くは、ICJが提示し諸国に受け入れられたものです。例えば、国が国際共同体全体に対して負う義務である「対世的義務」の概念などです。ICJは、国連総会及び安全保障理事会で行われる選挙によって選ばれる国籍の異なる15名の裁判官によって構成されています。日本人でICJの裁判官を務めるのは、田中耕太郎氏（元最高裁長官）、小田滋氏（元東北大教授）、小和田^{ひさし}恆^{よるず}氏（元外務次官、国連大使）に次いで私が4人目です。ICJの前身の常設国際司法裁判所では、織田^{ひさし}萬^{よるず}氏（元京大教授）、安達峰一郎氏（元フランス大使）、長岡春一氏（元フランス大使）が裁判官を務めたので、通算すると7人目となります。



平和宮の大法廷で

ICJには現在多くの事件が係属しています（2019年12月時点で17件）。次々と事件が持ち込まれているのは裁判所が信頼されている証左であり、歓迎すべきことです。注目される事件の口頭弁論や判決言渡しには、多くの傍聴人やマスコミが詰めかけます。口頭弁論や判決言渡しは、近年はインターネットで中継されるので、世界中で相当の人が注視しているはずですが。

私は裁判官に就任して以来1年半ほどの間に8件の事件に関与しました。ICJは評議を繰り返しながら判決をまとめていきます。重要な案件に関与し判決の作成に携わることができるのは、光栄であると同時に、重責に身が引き締まる思いです。私は裁判官に就任する前は、東京大学法学部で国際法を講義していました。40年以上国際法の研究教育に携わったことが、裁判官としての職責を果たす上で役立っています。また、私には、アメリカ3年、イギリス3年半、フランス1年の留学や在外研究の経験があります。さらに、国連先住問題常設フォーラム委員3年、アジア開発銀行行政裁判所裁判官9年（うち3年は副所長）、国連自由権規約委員会委員11年半（うち3年半は委員長）の国際法実務経験もあります。このような経験も現在の職務に大いに役立っています。

ICJは最近年6件ほどの事件を審理していますが、15人の裁判官を含め職員は100人余りしかいません。ICJがこの規模で重要な判決を出し続けていることに驚かれることが少なくありません。



国際司法裁判所がある平和宮で

私は裁判所から徒歩圏内に居を構え、歩いて通勤しています。前に大学に籍を置いていたときには、講義がない日は自宅で研究することが多かったのですが、ICJにおいても同じように、自宅で仕事をするのが少なくありません。ICJの仕事の合間に研究も行っているため、毎日とても忙しく過ごしています。ハーグは緑豊かで静かな良い街です。余裕があるときには散策するなどハーグの生活をもっと楽しみたいと思っています。

※ ICJ : International Court of Justice

特集

第5回国際女性会議 WAW!

～マララ・ユスフザイ・ノーベル平和賞受賞者の言葉～

3月23日及び24日に日本政府主催で「第5回国際女性会議WAW！（World Assembly for Women）」が開催されました。5回目の開催となった今回は、7か国から女性外相が出席したほか、日本及び27の国と地域、3つの国際機関から様々な分野で活躍するトップ・リーダー82人が登壇し、2日間で約3,000人が参加しました。「WAW! for Diversity（多様性）」をテーマに、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続可能で包摂性と多様性のある社会の実現に向け、若者や男性を含め、多様な背景を持つ参加者が国内外の課題について議論しました。各参加者からのアイデアや提案は総括文書として取りまとめられ、国連文書（番号：A/73/861）としても登録されました。

ここでは、この会議に参加したマララ・ユスフザイ・ノーベル平和賞受賞者による基調講演と、マララさんが参加したパネル・ディスカッション「技術革新と変容する社会における人材育成」を紹介します。

マララ・ユスフザイ・ノーベル平和賞受賞者による基調講演

基調講演では、マララさんから、生まれ育ったパキスタンの故郷で女子が学校に通えなくなり、自身が11歳の時に声を上げることを決意し、現在の活動に至った経緯について述べました。その上で、教育を受けることができない人生は未来を閉ざし、社会に貢献する機会を奪うものであると指摘しました。加えて、STEM（科学・技術・工学・数学）分野の女子教育の推進は、技術革新の貢献にもつながることを強調し、G20及びビジネスリーダーなどに、女子教育への更なる投資と支援を進めてほしいと訴えました。



マララ・ユスフザイ・ノーベル平和賞受賞者
(3月23日、東京)

パネル・ディスカッション「技術革新と変容する社会における人材育成」

パネル・ディスカッションでは、第4次産業革命とも言われるIT産業の発達の中で、どのように人材を育成し、人々が取り残されることなく、公平にその恩恵を享受するのかについて、議論が交わされました。マララさんは、技術革新から取り残されている女子が10億人もいることを指摘し、各国政府やビジネスリーダーからの支援を呼びかけ、誰でも権利を行使できる社会を目指すべきと訴えました。また安倍総理大臣が2020年までに少なくとも400万人の途上国の女性たちに質の高い教育の機会を提供すると約束したことを受け、大変嬉しく思うとした上で、他国からも同様の取組が増えてほしいとの発言がありました。さらに他のパネリストから、企業、大学、国家政策などにおける具体的な取組事例として、ブルガリアでは民間企業の協力を得てITエンジニアになる女子生徒の数が世界で1位となったことが紹介されたほか、ある大学関係者からは、今後は専門分野のみならず幅広い知識を持った人材育成が必要であるとの認識の下、女子をSTEM分野へ進学させることへのためらいをなくすことを目的とした大学での保護者への啓発活動が紹介されました。



パネル・ディスカッションの様子
(3月23日、東京)

緒方貞子氏の功績 ～小さな巨人～

10月22日、国際協力の偉大なリーダーの逝去に世界中が深い悲しみに包まれました。緒方貞子さんは、その類い希なるキャリアの中で国連難民高等弁務官や国際協力機構（JICA）理事長などの要職を歴任し、難民問題や貧困、紛争の解決といった世界の課題に立ち向かう第一線において、卓越したリーダーシップを発揮されました。

1991年、日本人として初めて国連難民高等弁務官に就任した緒方さんは、10年にわたる在任期間中にUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の転換点となる歴史的な決断を数多く行いました。就任から2か月余りの頃、40万人のイラクのクルド人が避難を余儀なくされながらも国境を越えられずにイラク国内で立ち往生する事態が発生した際は、UNHCRのマンデート（権限）を拡大し、国境を越えた難民のみならず、国内避難民をも保護支援の対象とする英断を行いました。

常に現場を忘れず、人道と開発の連携を通じて自立に向けた支援を推進するその行動力と決断力ゆえに、緒方さんは尊敬の念をもって「小さな巨人」と呼ばれることもありました。ルワンダのUNHCRが運営するギヘンベ難民キャンプには、サダコオガタという名前の女の子がいます。戦禍を逃れてきた難民の母親が緒方さんにちなんで名付けました。緒方さんはこうして今も人々の中に生きています。

2001年からは、アフガニスタン支援日本政府特別代表として東京で開催されたアフガニスタン復興支援国際会議で共同議長を務めるなど、日本が国際社会でアフガニスタン支援を主導する中で、重責を担われました。また、自らも同国を何度も訪問し、人道支援から復旧・復興まで継ぎ目のない支援を目指す緒方イニシアチブと呼ばれる日本の支援策を打ち出すなど、アフガニスタンの新しい国造りに尽力されました。緒方さんの逝去に際しては、世界中の要人から心からの敬意と深い感謝が表明される中、カルザイ前大統領、ガーニ現大統領を始め、多数のアフガニスタン政府要人からも弔意が示されました。

その後、2003年にはJICA理事長に就任され、持ち前のリーダーシップを発揮し、世界最大級の二国間援助機関である現在のJICAの礎を築きました。ここでも現場主義を掲げ、在任中に国内外100回近い出張をこなし、人間の安全保障の実践を主導しました。個人の保護と能力強化により、恐怖と欠乏からの自由、そして、一人ひとりが幸福と尊厳を持って生存する権利を追求するという、これまでになかった人間の安全保障の考え方は、国連を中心として世界中に深い感銘を与えました。また、緒方さんは、平和構築・復興支援にも力を入れ、アフガニスタン、イラク、南スーダンなどにおいて、従来の開発事業では対象となり難かった紛争直後の人々に対しても支援ができるよう尽力されました。さらに、アフリカ支援の強化にも注力し、8年半の在任期間中に、技術協力及び無償資金協力における対アフリカ支援の割合は約3倍に増大しました。

長年にわたり世界の平和や安定、発展に多大な貢献をされる中で、緒方さんが強いリーダーシップと決断力を持って、困難に直面している人々の声に耳を傾ける姿勢は、多くの人の心を打ちました。緒方さんが築いてこられた「人間の安全保障」や「現場主義」といった考え方は、現在も開発援助や人道支援の重要な理念として、日本はもちろん、広く国際社会で受け継がれています。



ブルンジの児童養護施設を訪問する緒方国連難民高等弁務官（写真提供：UNHCR/Paul Stromberg）



シリア・アレppoのパレスチナ難民キャンプにある学校を訪問する緒方JICA理事長（写真提供：JICA）

column
コラム

戦後最大の人道危機への対応

現在、第二次世界大戦後最大規模となる約7,000万人の難民・国内避難民が世界で発生しており、紛争や自然災害などに起因する人道危機は複雑化・長期化しています。日本は国際機関と共に増加する人道支援ニーズに対して、革新的な技術開発や大学・企業など民間セクターとの連携を通じて、効率的で持続可能な支援を行っています。

ICRCの革新的な取組 ～地雷・不発弾処理のための技術開発～

赤十字国際委員会（ICRC）駐日代表 レジス・サビオ

地雷や不発弾などの爆発性残存物は、一般市民の犠牲を生み、日常生活に必要な不可欠なサービスや生計手段を破壊し、インフラの修繕や人道支援活動を妨害することから、紛争後数十年にわたり深刻な人道的影響を及ぼすことがあります。ICRCの兵器被害対策ユニットは、犠牲者への支援提供、ICRC職員の安全確保、支援・保護活動の継続などを目標に掲げ、爆発性残存物により生じる危機を回避・削減するために戦略を立て活動を行っています。

2018年11月、ICRCは早稲田大学と覚書を締結し、人道支援における革新的技術の開発を含む共同事業を立ち上げました。2019年8月には、TICAD7において、ICRC・早稲田大学主催でパートナーシップ事業である公開セミナー「世界をよくするビジネス～アフリカにおける人道支援の課題と民間セクターへの期待」を実施し、人道支援の現場で一番ニーズの高い事業や直面している課題などについて議論しました。また、現在、地雷や不発弾の探知・除去の分野において、ICRC兵器被害対策ユニットと早稲田大学の専門家が、ドローンを駆使した空中からの熱画像検出システム活用の研究に取り組んでいます。今日まで同分野において革新的な解決策が発見されていないことから、ICRCは、新しく開発される技術を、爆発性残存物の探知・処理に関する活動のみならず、より幅広い事業へ適用する可能性について検証しています。

近年、様々な分野で人道支援に特化した民間セクターとの連携が進められていますが、ICRC駐日代表部も、日本国内において民間企業や学術機関との連携に注力しており、今後は民間企業が上述の事業に参画することを期待しています。

民間企業との連携による若者の就業支援で持続的な支援を

国際移住機関（IOM）駐日代表 佐藤美央

近年の人道支援の現場では、様々な経験や知識、技術を持った多様な活動パートナーが、それぞれの使命をもって活動しています。IOMも、信頼できるパートナーと組んで、個々の現場の状況や人々が最も必要としている内容に合った支援をより効果的に届ける努力を続けています。IOMは、シエラレオネにおいて、日本政府と共に、2002年の内戦終結以降も続く高い失業率のため他国への非正規移住を選択する同国の若者に対して、自国



地雷・不発弾などの熱画像取得及び解析を行う実証実験用のドローン



日本の援助による起業研修を受講した若者の修了式の様子（シエラレオネ）

で仕事を得られるよう様々な支援をしています。その支援の一貫として、例えば、シエラレオネ特産の果物加工工場を経営する日系企業と協力して、現地の労働市場のニーズに沿った職業訓練を行う準備を進めています。IOMは、企業が持つ現地の雇用環境の知識と、IOMがこれまでの支援を通じて蓄積した知見や把握した若者のニーズを適切なタイミングで組み合わせることによって、職業訓練が着実に将来の就労の可能性に結びつくよう継続的に支援しています。若者とその家族がより安定した生活環境を得ることで、彼らの住むコミュニティにも好循環が生まれると期待しています。若者を含めて誰も取り残さない社会へとつながる支援を、現地の民間企業と協力して行うことで、持続可能な開発目標（SDGs）にも貢献できると考えています。

特集

SDG サミット 2019 ～「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて～

2019年9月、ニューヨークの国連本部において、首脳レベルで持続可能な開発目標（SDGs）について過去4年間の取組のフォローアップを行い、SDGs達成に向けた機運を高めることを目的とした「SDG サミット 2019」が開催されました。2015年に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030年とその先の地球の未来図を示すSDGsが全国連加盟国によって合意されてから、世界はこの共通目標の達成に向けて急速に動き出しました。私たちは今、その道のりの4分の1を過ぎたところに立っています。

SDG サミット 2019

「SDG サミット 2019」において、グテーレス国連事務総長は、2030年までをSDGs達成に向けた「行動の10年」とすることを表明しました。同サミットで、安倍総理大臣は、日本で開催したG20大阪サミット（6月）やTICAD7（8月）において、環境、教育、保健、防災、質の高いインフラ投資などの取組を議長として主導したことを各国首脳と共有しました。また、日本政府の「SDGs推進本部」の本部長として、次のSDGサミットまでに、民間企業の取組や地方創生の取組など国内外における取組を加速させる決意を表明し、日本が現在取り組んでいる、①ビジネスとイノベーション、②地方創生、③次世代・女性のエンパワーメントの三本柱を中核とする「SDGsモデル」を各国首脳へ紹介しました。

SDGs 達成に向けた日本の取組

日本国内でSDGsを推進していくため、政府としてまず取り組んだのは、国内の基盤整備でした。2016年に総理大臣を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置し、同推進本部の下、民間セクター、市民社会、有識者、国際機関、各種団体などを含む幅広い関係者から成るSDGs推進円卓会議での議論などを経て、日本のSDGs達成に向けた国家戦略であるSDGs実施指針や、具体的な施策を盛り込んだ「SDGsアクションプラン」を策定してきました。2019年12月に開催されたSDGs推進本部第8回会合では、過去4年間の取組や国際社会の最新の潮流を踏まえてSDGs実施指針を改定し、さらに、「SDGsアクションプラン2020」の下、日本の「SDGsモデル」の展開を一層加速させていく決意を新たにしました。

例えば、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から全面実施される新しい学習指導要領にも掲げられているとおり、一人ひとりの児童生徒が、持続可能な社会の創り手となるように教育することが、これからの学校に求められています。これにより、若い世代やその親の世代の間でSDGsの認知度が高まることや、SDGsを学校で学んだ世代が2030年やその先の未来で活躍することが期待されます。

「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、日本だからこそできる貢献がある、その強い決意の下、日本はこの世界的な流れの中でリーダーシップを発揮し、国内外の取組強化に引き続き邁進する所存です。



SDG サミット（9月24日、米国・ニューヨーク） 写真提供：内閣広報室

特集

国連UHCハイレベル会合 ～世界のすべての人々の健康と安心を目指して～

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）は「すべての人が、基礎的な保健サービスを、負担可能な費用で受けられること」を意味します。2019年9月、国連総会で初めてUHCに関するハイレベル会合が開催されました。

UHCは2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の一つに掲げられ、国際社会は2030年までのUHC達成を目指しています。

日本は1961年に国民皆保険制度を導入しUHCを達成しました。UHCの達成は日本の経済発展や社会の安定に大きく貢献したと言われています。日本はこうした経験を踏まえ、国際社会におけるUHCの推進に積極的に取り組んできています。2008年のG8北海道洞爺湖^{とうやこ}サミットでは保健システム強化を提唱、2016年のG7伊勢志摩サミットでは首脳レベルで初めてUHCを主要議題として取り上げ「G7伊勢志摩ビジョン」が採択されました。2017年には「UHCフォーラム2017」を東京で開催し、持続可能な財源の確保など、具体的取組を掲げた「UHC東京宣言」が採択されました。さらに、2019年6月のG20大阪サミットでは、UHC推進のための財務・保健当局間の連携の重要性について議論するため、財務・保健合同大臣会合を初めて開催しました。

こうした日本の積極的・継続的な取組により、国際社会におけるUHC推進に向けた政治的機運が高まる中、2019年9月、国連総会において初めてUHCをテーマとしたハイレベル会合が開催され、政治宣言が採択されました。50人以上の首脳、85人以上の閣僚が出席する中、日本からは安倍総理大臣が出席し、閉会式において加盟国を代表する形で閉会スピーチを行いました。安倍総理大臣からはUHCの重要性に加え、保健、栄養、水・衛生など分野横断的取組の促進、保健財政の重要性について強調しました。

UHCの達成には、政府だけでなく、市民社会、民間企業、国際機関など幅広い関係者の協力が不可欠です。政治宣言の作成に当たってはこれら関係者の声も積極的に取り入れました。また、日本は国連の場において「UHC有志グループ」を立ち上げ、その中心となって宣言文のとりまとめを支援しました。

政治宣言では「世界の約半分の人が基礎的な保健サービスを受けられず、毎年約1億人が貧困に陥る」という厳しい現状、さらには「現在のペースでは2030年までに1/3の人が保健サービスを受けられず、対策の加速が必要である」との警鐘が鳴らされました。これに対し、「2030年までに、すべての人に基礎的な保健サービスを提供し、医療費支払いによる貧困を根絶する」という目標を改めて掲げ、追加的な公的医療への投資や保健人材の雇用創出など、具体的な取組が記載されました。

このように、政治宣言にはUHC達成に向けた国際社会の強い意志が表れています。政治宣言が採択された今、これを具体的な行動に移すことが、各国に課された最も重要な課題となっています。



UHCハイレベル会合でスピーチをする安倍総理大臣（9月23日、米国・ニューヨーク 写真提供：内閣広報室）

特集

日本がリーダーシップを発揮した！～海洋プラスチックごみ問題～

近年、海洋プラスチックごみ問題が国内外で大きな注目を集めています。プラスチック製品の不完全な廃棄物処理、ポイ捨て、不法投棄などによる河川・海への流出が海洋の生態系や観光、漁業、養殖業に悪影響を与えることが心配されています。また、細かい粒子となったマイクロプラスチックを魚などが餌と間違えて食べたり、マイクロプラスチックに吸着した化学物質が食物連鎖に取り込まれることによって、私たち人の健康にも悪影響を及ぼす可能性が懸念されています。

海洋プラスチックごみは、G7からの流出量は全体の約2%であるのに対し、G20では約48%を占めるとする推計があり、海洋プラスチックごみ問題の解決には国際社会全体での取組が不可欠です。新興国・開発途上国が参加するG20大阪サミットにおいて、日本は議長国としてリーダーシップを発揮し、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」をまとめました。このビジョンは、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指すものです。



G20大阪サミット（6月28日、大阪 写真提供：内閣広報室）

また、同サミットにおいて安倍総理大臣は、同ビジョンを実現するための日本独自の取組として、「マリーン（MARINE）・イニシアティブ」の立ち上げを表明しました。世界全体における海洋プラスチックごみの量の削減は、日本だけでは解決できず、開発途上国における海洋プラスチックごみの流出防止にも対策を講じる必要があります。そこで日本は、同イニシアティブにおいて、開発途上国における廃棄物管理の向上を目的に、ODAなどを活用して、以下に焦点を当てた支援を行っていきます。

マリーン（MARINE）・イニシアティブ

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| ① 廃棄物管理（Management of Wastes） | ② 海洋ごみの回収（Recovery） |
| ③ イノベーション（Innovation） | ④ 能力強化（Empowerment） |

このイニシアティブでは、世界において2025年までに、廃棄物管理人材を1万人育成することを約束しています。6月、同イニシアティブの下、南アフリカにおいて海洋生分解性プラスチックの普及に向けた支援の実施を決定するなど、今後、様々なプロジェクトが実施される予定です。

日本は、これまでも一貫して海洋汚染の問題に積極的に取り組んできました。例えば、バングラデシュでは、河川に捨てられたり、流入したプラスチックごみがベンガル湾に流れ込み、深刻な海洋汚染が課題となっていました。日本は、2004年から継続的にバングラデシュに対して清掃職員の研修、ごみ収集車の提供などの支援を行うことを通じ、ダッカでは、2004年に44%であったゴミ収集率が2018年には80%にまで改善し、ベンガル湾の海洋環境への負荷低減に貢献しました。

今後も、同イニシアティブを通じて、これまで日本が培ってきた技術や経験を最大限活用し、開発途上国の廃棄物管理や人材育成支援などを通じて、海洋プラスチック問題に積極的に取り組み、日本らしい貢献をしていきます。



バングラデシュ首都ダッカ近郊の河川に不法投棄されたゴミ（写真提供：JICA）



日本から無償提供されたごみ収集車（バングラデシュ・ダッカ 写真提供：JICA）

特集

日米貿易協定・日米デジタル貿易協定

2018年9月の日米共同声明を踏まえ、4月以降、5か月間で8回にわたり、茂木外務大臣（2019年8月以前は内閣府特命担当大臣（経済再生担当））とライトハイザー米国通商代表による閣僚協議が行われました。この結果、2019年9月の日米首脳会談で、日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定が最終合意に至り日米共同声明が発出され、両協定は2020年1月1日に発効しました。世界で保護主義的な動きが広がる中、両協定の締結を通じて、日本は、自由貿易の推進において世界に存在感を示すことになりました。本特集では、両協定の意義と概要を紹介します。

日米貿易協定

日米貿易協定は、世界のGDPの約3割を占める日米両国の二国間貿易を、強力かつ安定的で互恵的な形で拡大するものです。本協定によって、既に発効しているTPP11協定、日EU・EPAを加えると、世界経済の6割をカバーする自由な経済圏が、日本を中心として誕生しました。

本協定は、日米双方にとってウィン・ウィンでバランスのとれた協定となっています。日本の農林水産品については、全て過去の経済連携協定の範囲内に収まっており、また、米国にとっても、TPP11協定などが既に発効している中で、他国に劣後しない状況を実現するものとなりました。米国に輸出する自動車・自動車部品については「関税の撤廃に関して更に交渉」と協定の米国側附属書に明記し、その他の工業品についても、日本企業の輸出関心が高く貿易量も多い品目を中心に、早期の関税撤廃・削減が実現します。同時に、自動車への数量制限、輸出自主規制等の措置や厳しい原産地規則など、グローバル・サプライチェーンをゆがめるような措置を排除した点でも大きな意義があり、日米の貿易を安定的に発展させるものになりました。本協定は、日本経済の更なる成長に寄与するのみならず、自由で、公正なルールに基づく世界経済の発展にも大きく貢献するものです。

日米デジタル貿易協定

日米デジタル貿易協定は、デジタル分野における高い水準のルールを確立し、日米両国がデジタル貿易に関する世界的なルール作りにおいて主導的な役割を果たしていく基盤となるものです。電子的な送信に対して関税を賦課しないことやデジタル・プロダクトの無差別待遇などを定めたTPP協定電子商取引章と同様の規定に加え、アルゴリズムの開示要求の禁止、暗号の開示要求の禁止、SNSなどのサービス提供者に対する民事上の責任に関する規定などデジタル分野の最新の状況に対応した規定を含んだものになっています。



日米首脳会談
(2019年9月25日、米国・ニューヨーク 写真提供：内閣広報室)

日本産牛肉の輸出目標達成と輸出プロモーション活動 ～TPP11協定、日EU・EPAの発効～

日本畜産物輸出促進協議会事務局長 すね やまさひこ 強谷雅彦

日本の農林水産物・食品の輸出額を2019年に1兆円まで拡大するとの政府目標の下、日本畜産物輸出促進協議会（以下「協議会」という。）では、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵及び牛乳・乳製品の5つの輸出部会が活動しています。このうち牛乳・乳製品は目標とする輸出額140億円を2018年に達成し、牛肉は250億円の目標を2019年11月に達成しました。今や高品質牛肉の代名詞とも言える品種である日本産の「和牛」は、世界各地で高級食材との評価が高まりつつあります。

100年以上の歴史を誇る和牛の血統登録、法律に基づくトレーサビリティ制度、独自の食肉格付制度といった日本産和牛の信頼を支える仕組みが、外国産WAGYUと差別化する上での決定打です。

協議会は日本産和牛を示す和牛統一マークを掲げ、各国で和牛セミナーを実施してきましたが、試食を開始するや人だかりとなります。霜降りの芸術的美しさ、和牛独特の香り、柔らかい食感などの日本産和牛独特の魅力を引き出すカットング技術や日本食文化を映すメニューも欠かせません。カットング技術の国内研修や現地視察、関係者との意見交換などのための海外業界関係者招へい・専門家派遣へも支援しています。

牛肉輸出部会会員を始め、我が国業界の精力的なビジネス展開と協議会の取組の成果として、日本産牛肉の輸出実績は順調に拡大しました。国・地域別輸出量をみると、アジア向けが大半ですが、2018年にはTPP11協定、2019年には日EU・EPA、2020年には日米貿易協定が発効しました。日EU・EPA発効後10か月間（2019年2-11月）の対EU輸出額は前年同期比28%の伸びを示しています。また、発効済みのTPP11協定参加国向けについても、カナダ向けが対前年比8%増加するなど、各国とも増加傾向で推移しています。日EU・EPAによる対牛肉関税の即時撤廃、TPP11協定や日米貿易協定による関税削減などを通じて、アジアだけでなく欧米向けの更なる輸出拡大を期待します。

アジア市場では、日本産和牛の人気に乗じて和牛統一マークに類似したマークが見られます。また、欧米、中東などの高級牛肉市場では、外国産WAGYUに比べ後発組の日本産和牛の認知度はまだ低いです。さらに、欧州ではテロワールの意識が高く、正確かつ詳細な情報を求める声が多く聞かれます。

これらを受け、2019年6月から牛の個体識別番号を利用したQRコードと和牛統一マークを一体化し、その場で個体識別、登録、格付などの品質情報や供給業者の独自情報を提供するシステムの運用をモデル事業として開始し、2020年度からの本格運用を予定しています。

さらに、日EU・EPAにおいては、各生産地に特有の産品を、その名称を知的財産として登録することで保護する地理的表示（GI）について、双方で相互保護を行う規定が含まれています。同規定により、今後、日本産牛肉のEUでのブランドの保護が強化され、他産品との差別化が進むことを期待します。

国別輸出戦略で今最も注目されているのは中国への牛肉輸出再開の動きです。日本側のみならず中国側でも市場ポテンシャルへの期待が高まっており、2018年11月の日中動物衛生検疫協定署名などを踏まえ、和牛を含む日本産牛肉の輸出再開に向けた協議の加速化が待たれます。

日本産和牛のより一層のブランド保護と市場拡大のためには、これまで実施してきた取組のほか、飼養衛生管理基準の遵守や農場HACCP^{*}の認証推進、並びに、和牛の増頭やHACCPに対応した輸出向け食肉処理施設の拡大による世界の需要に応えられる供給体制の確立が急務です。また、日本産和牛の安定的な生産と輸出には、万全の動物検疫体制による口蹄疫などの海外悪性伝染病の侵入阻止も重要です。協議会としても、政府の展開する積極的な経済外交とも緊密に連携しつつ、一つひとつ考え得る策に取り組んでまいります。

※ 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入などの危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法



和牛統一マークと
一体化したQRコード

特集

「大阪トラック」とWTO改革の推進

～デジタル経済に関する国際的なルール作りの推進～

G20大阪サミットの期間中、「大阪トラック」の文字が各紙の見出しを飾りました。一つの机に安倍総理大臣、トランプ米大統領、^{しゅうきんぺい}習近平中国国家主席が映っているこの写真は、皆さんも見覚えがあるのではないのでしょうか。これは、大阪を舞台に、デジタル経済に関する国際的なルール作りを進める道のり（Track）となる「大阪トラック」の立上げを安倍総理大臣が宣言した瞬間です。

「デジタル時代の『成長のエンジン』である、データの流通や電子商取引についてのルール作りを急がなければならない。」

この考えの下、安倍総理大臣は、1月のダボス会議で、世界的なデータ・ガバナンスについての議論を進めるための「大阪トラック」を提唱しました。その5か月後、6月のG20大阪サミットの機会に、安倍総理大臣は「デジタル経済に関する首脳特別イベント」を主催し、デジタル経済、特にデータ流通や電子商取引に関する国際的なルール作りを進めていくプロセスとして、「大阪トラック」の立上げを宣言しました。

この立上げに加わった24か国・地域^の首脳は、デジタル化や新興の技術がもたらす利益を最大化すること、イノベーションを促進しデータとデジタル経済の十分な潜在力を活用していくこと、そのためにデジタル経済についての国際的な政策討議を促進することが重要であることを共に確認しました。

そして今、この「大阪トラック」の後押しを受け、WTOでは、デジタル経済のルール作りに向けて、80か国以上の有志国による電子商取引に関する交渉が進んでいます。1995年に設立されたWTOは、モノやサービスの貿易に関するルール作りとその実施を担う国際機関として世界経済の中で大きな役割を果たしてきました。ところが、インターネットを介した貿易やデジタル経済がもたらす様々な課題に対応するには、従来のWTO協定のルールだけでは不十分であることが明らかになっています。WTOにおける電子商取引に関する交渉は、変化を続けるデジタル化社会の貿易に安定と予見可能性を与えるとともに、近年新たなルール作りに成功してこなかったWTOに新風を吹き込む、WTO改革の柱の一つでもあります。第12回WTO閣僚会議において実質的な進捗を得ることを目標に、現在、WTOの本部があるジュネーブでの交渉が進んでおり、日本は共同議長国としてこれを主導しています。ここでの進捗は、「大阪トラック」の道のりの中でも、重要な道しるべとなることが期待されます。

一方、「大阪トラック」は、WTOでの交渉だけに留まるものではありません。デジタル経済に関する幅広い議論を進めていく上で、各分野で専門的な知見を有する国際機関やデジタル経済の現場を担う民間企業など、多様な利害関係者と連携しています。デジタル経済に関する国家戦略、また、データ流通に関する各国の法制度は様々ですが、そのような各国の立場の相違を乗り越え、「信頼性のある自由なデータ流通（データ・フリーフロー・ウィズ・トラスト：DFFT）」を実現するためのルール作りこそが、「大阪トラック」の重要な目的なのです。

日本は、全ての人々がデジタル化の果実を等しく享受できる世界の実現に向け、引き続きリーダーシップを発揮していく考えです。



G20大阪サミット「デジタル経済に関する首脳特別イベント」で発言する安倍総理大臣（6月28日、大阪 写真提供：内閣広報室）

特集

日本酒は外交活動の武器 ～日本酒講座～

毎年ロンドンで行われる世界最大規模のワイン品評会「インターナショナル・ワイン・チャレンジ」にSAKE部門が出来たのは2007年。現在、世界中で日本酒の人気はますます高まっています。「和食」がユネスコの世界無形文化遺産に登録された2013年頃から日本酒の輸出は量・額共に大きな伸びを見せ始め、2018年には25,746キロリットル（一升瓶で約1,400万本）を輸出し、輸出額は初めて200億円を突破しました。日本からの輸出が増える一方で、諸外国の中には輸入するだけでなく、自国でSAKEを生産する蔵元を持つ国も増えてきています。

在外公館では、外国要人などの会食で日本酒を提供したり、天皇誕生日祝賀レセプションなどの大規模行事の際に日本酒で乾杯したりするなど、日本酒の活用に努めています。一般的に日本酒は様々な料理との相性が良いと言われ、提供した日本酒は多くの外国の方々から好評を得ています。

在外公館で日本酒を提供する際には、日本酒の正しい知識に基づいて説明することが重要です。日本酒の人気が海外で高まっているからこそ、日本の外交官一人ひとりが日本酒について深く理解していることが必要となっています。こうした認識の下、外務省では外部の専門家や蔵元の方を講師として招き、大使や総領事から一般職員まで在外に赴任する職員を広く対象として、2011年から日本酒講座を実施しています。外交活動の一環として人脈形成や対日理解の促進のために行う要人を招いた会食やレセプションなどの機会を通じ、日本酒を外交活動の武器としてより効果的に活

用し、同時に海外において日本酒の評判を更に高めていくことが日本酒講座の狙いです。講座では、日本酒をふるまう目的意識、銘柄の選び方、それぞれの国の人に合わせた勧め方、上手な飲み方といった実際に提供する際の留意事項や、科学的に見た日本酒と他の酒類の違いなど、食文化の異なる外国人に明確に説明ができるように解説しています。また、料理に合わせた日本酒の選び方についても説明がなされます。在外公館で働く外交官一人ひとりが、日本酒のプロモーションを効果的に行うことができるように今後とも専門家や蔵元の方などと連携しながら、講座内容を充実させていきます。



在インドネシア大使館主催のレセプションで日本酒を提供する様子



日本酒講座の様子（写真提供：平出淑恵講師）

column
コラム

風評払拭に向け“共働”の力を

福島県知事 内堀雅雄

東日本大震災後の輸入規制措置撤廃への取組

福島県は美しい自然と奥深い歴史・伝統を有し、豊かな風土に育まれた多彩な農林水産物に恵まれております。しかし、2011年3月の東日本大震災とその後の原子力発電所事故により、福島県民を取り巻く環境は大きく変わりました。

震災直後、54の国と地域が本県産農林水産物の輸入を制限し、一時期は、輸出量が震災前に比べて約9割減少しましたが、政府の皆様の御尽力をいただきながら、食品の放射性物質モニタリング検査の実施と国内外における正確な情報の発信に継続して取り組んできた結果、輸入を制限している国や地域が20まで減少し、2018年度の輸出実績は過去最高を記録しました。

風評払拭の取組

震災直後の福島のイメージから、本県を訪れる外国人観光客数は、震災前の約3割まで落ち込みました。県では、SNSなどによる情報発信を積極的に行うとともに、外国人クリエイターが制作したPR動画や農産物をモチーフにしたアニメーションの配信などに取り組んできました。その結果、2018年の外国人延べ宿泊者数は過去最高を記録したところです。今後も、福島ならではの「絶景」

や「食」、「サムライスピリット」の魅力をいかして、外国人目線に基づく戦略的な情報発信を進化させていきます。

私は、風評の払拭には、熱意を持って、丁寧に情報を発信していくことこそが、最善の方法であると考えています。正確な情報を発信する「守り」の対策と、魅力を国内外に伝える「攻め」の対策を、今後も創意工夫を重ねながら積極的に進めていきます。

政府への期待

2019年、ヨーロッパを訪問し、各国でセミナーやレセプション、マルシェを開催しました。特に、アン・ブシェ欧州委員会保健・食品安全総局長との会談では、福島県の食の安全に関する取組について御理解をいただくなど、極めて重要な機会となりました。

政府の皆様には、輸入規制を実施している国・地域に対し、科学的根拠に基づいた正確な情報を発信しながら、早期の規制措置撤廃に向けた一層の働き掛けを行っていただくなど、引き続き、県産農林水産物の更なる輸出拡大と国内外の風評払拭に御尽力くださるよう期待しています。

県の展望

2020年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。3月には本県から聖火リレーがグランドスタートし、7月には福島市においてソフトボールと野球競技が実施されます。復興五輪でもある本大会は、これまで世界中の方々からいただいた御支援に対する感謝の思いと本県の復興が着実に進んでいる姿を国内外に発信する絶好の機会ですので、福島を正しく理解していただき、福島を訪問していただくための取組を、国や関係機関を始め、本県に思いを寄せてくださる方々と「共働」しながら進めていきます。

(注：本コラムは、2020年1月に執筆いただいたものです。)



ベトナムでのトップセールスの様子
(2017年8月25日、ホーチミン)



フランスでのトップセールスの様子
(2018年3月24日、パリ)



欧州委員会保健・食品安全総局 アン・ブシェ
総局長表敬 (2019年10月11日、ベルギー・
ブリュッセル)



「ふくしまの未来」セミナー (2019年10月
11日、ベルギー・ブリュッセル)

日本の捕鯨政策 ～国際社会への情報発信の取組～

2018年12月26日、日本は国際捕鯨委員会（IWC）からの脱退を発表しました。その後、国際捕鯨取締条約の規定に従い、2019年6月30日に脱退の効力が発生し、7月1日から、31年ぶりに捕鯨業が再開されています。

この決定について、2018年度の外交に関する国内世論調査においては、67.7%の回答者が評価すると回答しています。一方、日本のIWC脱退の情報が世界を駆けめぐった際、海外では、批判的な論調の報道もみられました。日本政府は、日本の捕鯨政策について国際社会の理解を深めるため、以下のポイントを中心に、主要メディア（ニューヨーク・タイムズ紙、ワシントン・ポスト紙など）への投稿、在外公館を通じた働きかけ、外務省幹部の海外出張の際の講演などあらゆる機会を活用して、捕鯨についての正確な情報の発信に取り組んできました。

1. 「日本の捕鯨は、鯨類を絶滅に追いやるもの」ではない

日本は、鯨類の持続可能な利用の実現のため、鯨類資源の保存を重視しています。具体的には、日本はIWCで採択された算出方法に沿って、毎年の捕獲可能量を設定しています。実は、この算出方式は、100年間捕獲を続けても、資源に悪影響を及ぼさないとされているものです。

また、日本は、IWCが十分な資源量があると認めた鯨種のみを捕獲を許可しています。

2. 「捕鯨をめぐる『日本対世界』の構図」は事実反する

日本の基本的立場は、水産資源の持続可能な利用です。IWCでは、加盟国89か国（日本の脱退前の2019年5月時点）のうち、この立場を共有する日本を含む41か国が協力し、持続可能な捕鯨の実現に向け一貫して取り組んできました。

また、日本の捕鯨は、何世紀にもわたり受け継がれてきた日本の文化の一部です。これは、IWCに留まりながらも捕鯨を続けているノルウェー、アイスランドや、先住民の文化として捕鯨が認められている米国やロシアと同様です。

3. 「IWCを脱退した日本は、国際社会と協力していない」は事実反する

日本はIWC脱退後も、国際機関と連携し、国際的な海洋生物資源の管理に協力していきます。2019年5月のIWC科学委員会でも、日本は、今後もIWCと共同の科学調査を継続するなど、国際機関と連携しながら科学的知見に基づく鯨類資源の管理に貢献していくとの方針を表明しており、日本のこの姿勢は各国から歓迎されています。

捕鯨をめぐるのは、「反捕鯨」対「捕鯨支持」という、固定化された構図に基づき何十年にもわたって議論が繰り返されていますが、日本が、正確な情報の発信を続ける中で、捕鯨をめぐる冷静な議論も見られるようになってきています。日本は、水産資源の持続可能な利用という基本方針の下、最新の科学的知見及び事実関係を踏まえ、相互尊重及び寛容の精神に基づいて議論できる環境を醸成するため、分かりやすい言葉で、時機を逸することなく、反論や正確な情報発信に粘り強く取り組んでいます。今後とも日本政府は、日本の捕鯨政策について国内外の支持を得られるように努めます。具体的な取組については、外務省ホームページを是非御覧ください。

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/fsh/page25_001544.html)



ラグビーワールドカップ2019 ～OneTeamとして～

9月20日から11月2日まで、アジア初開催となるラグビーワールドカップ（RWC2019）が日本で開催され、様々な国籍の選手がOneTeamとして団結した日本代表の姿は多くの国民に感動を与えました。今回は3人の日本代表選手から、多様な背景の人々と協力し、成功する秘訣^{ひけつ}などをお聞きしました。



RWC 2019 集合写真（写真提供：JRFU）

松島幸太郎選手（サントリーサンゴリアス所属、フルバック/ウィング）

— OneTeamとしてプレーする上で、国籍などのバックグラウンドの異なる人々が同じ目的に向かって協力していく際に重要なことはどのようなことだと感じていますか。

松島選手：言葉にして言わないと伝わらないことの方が多いので、しっかりと自分の意見を言ったり、話を聞いたり、コミュニケーションをとること。そうすることで目的や目標が明確になっていくと思います。

— コミュニケーションが非常に重要と考える一方で、言葉の壁を感じる選手もいたのではないかと想像しますが。

松島選手：チームがいいプレーをできていないと、どうしてもコミュニケーションが疎^{おろそ}かになりがちですが、W杯で自分達の戦術や自分達のラグビーで勝ち切った試合では、いつも以上にコミュニケーションが取れていました。そういった試合では言葉の壁など一切感じず、ラグビーを通じてしっかりとコミュニケーションが取れていたと思います。

— グローバル化が進む中で、海外に出て経験を積むことの重要性が高まっていると思いますが、ご自身の経験を通じて得られた教訓はありますか。

松島選手：もともと体格が小さい方なので「周りを見る」ということを大事にしていました。やりたいことを前面に出しても、チームから求められていることが分かっていないといけな。海外の選手はハングリー精神が強烈でチーム内でぶつかって起用されないこともありました。そんな中で生き残るために何が求められているか、そこで自分に出来ることは何かを考えて海外のチームで成長することが出来ました。

— 日本人が世界の舞台で活躍するために必要なことは。

松島選手：世界中どこにいても「自分を成長させる」という気持ちを持つこと。日本が世界に通用することは僕たちのラグビーでも証明できたと思うので、辛いことから目を逸^そらさず、受け入れて、自分の能力を信じることだと思います。



松島幸太郎選手（写真提供：サントリーサンゴリアス）

グ ジ ウォン
具智元選手 (Honda HEAT所属、プロップ)

——ラグビーを通じて日本や世界に発信していきたい点は。

具選手：今まで体格的に不利だといわれてきたスクラムで、日本代表は団結力で世界相手に戦うことができました。この部分がラグビーを観て感じてほしいところです。団結力は日本の良さであり、強みだと思います。

——具選手は中学生時代から母国・韓国を離れ日本で生活していますが、苦しい時にはどのように乗り越えてきましたか。また日本での生活の中で、印象に残った出来事は。

具選手：ラグビーでも私生活でも不安になることがありましたが、その時こそ自分がやるべきことをがむしゃらにやりました。初めて日本に来た時、日本語が話せなくてもみんなが優しく接してくれて温かさを感じたことが印象に残っています。

——これから海外を目指そうとする日本の若者に対して、伝えたいメッセージは。

具選手：無名選手だった自分もそうでしたが、叶えたい夢に向かって自分を信じて頑張ることが一番大事だと思います。



具智元選手 (写真提供：Honda HEAT)

ラファエレ・ティモシー選手 (神戸製鋼コベルコスティーラーズ所属、センター) (注) 英語でのやりとりを基に和訳。

——ラファエレ選手は、18歳の時から母国サモアとニュージーランドを離れて日本で生活されていますが、来日のきっかけは。

ラファエレ選手：2009年、17歳の時に、ユース交流大会出場のため、所属していた高校のチームと共に来日したのですが、楽しい時間を過ごすことができ、日本で暮らすのもいいかもと感じました。旅行もして、教育も受けて、ラグビーも続けるという全てを実現できるのでは、と思って翌年日本に来ましたが、実際にその通りでした。山梨学院大学では親しい友人を作ることができ、生まれ故郷から離れた場所に自分の居場所を作ることができました。日本行きを決めたことは、私の人生における最高の決断の一つです。



ラファエレ・ティモシー選手 (写真提供：神戸製鋼コベルコスティーラーズ)

——ご自身の経験を通じて、海外で成功する上で必要なことはどのようなことだと考えますか。

ラファエレ選手：その国の文化にどっぷりと浸かり、その国の習慣を学び、自分自身のものにする。また同時に、自分の出身やルーツを決して忘れないことが大切だと思います。私は、複数の文化とつながっている自分はとても幸運だと感じており、これは私のキャリアにも影響しています。より良いラグビー選手になるんだという刺激をもらっています。W杯で、日本は自分の出身国サモアと対戦しましたが、この経験は私にとって一生の宝です。この試合を通じて、私は、両国の文化とつながりを感じました。日本代表のユニフォームを着て「君が代」を熱唱し、感動しました。その後、キックオフ直前に、サモアのチームが「シバタウ」(サモアのウォークライ)を披露したのを見て私も誇り高い気持ちになり、今までにないような最高のプレーをするんだと気持ちが高まりました。

——ラグビーを通じて日本そして世界に発信していきたいメッセージは。

ラファエレ選手：準々決勝の対南アフリカ戦終了後に、日本と南アフリカのファンがジャージを交換している映像を観たのですが、このシーンはとても印象的でした。選手が試合後にジャージ交

換するのはよくある光景ですが、それがファンの間でも行われており、スポーツは世界中の人々の心を一つにするんだと強く感じました。

——RWC日本代表チームは、国籍などのバックグラウンドの異なる人々が同じ目的に向かって団結し成果を取めた好事例だったと思いますが、重要なことはどのようなことだと感じていますか。

ラファエル選手：信じること。自分自身、そしてチームメイトやスタッフ一人ひとりを信じること。自分たちには同じ目標を達成することができると思えること、これらが重要なことだと思います。

——サモア、ニュージーランド、日本という3か国での生活経験を踏まえ、言語や国籍が異なる人々が協調していく上で必要なのはどんなことだと考えますか。

ラファエル選手：心を開き、偏見を持たないことがいかに大切かを学び、十人十色であることを理解することが大切です。そうすることで、私は異なる3つの国を自分の母国だと言えるようになりました。また、信念や人生観が異なる人たちとも親しくなることができましたし、ラグビーを通じて生涯の友もできました。異なる3か国で生活し、「異なる」というのが如何に美しいことかを学びました。

2019年は、ラグビーワールドカップ（9月～11月、全国12都市）に加え、体操ワールドカップ（4月、東京）、世界柔道選手権大会（8月～9月、東京）、ワールドカップバレーボール（9月～10月、全国8都市）、女子ハンドボール世界選手権大会（11月～12月、熊本）などの国際競技連盟主催の国際競技大会が日本で開催された。

column
コラム

スポーツを通じた国際貢献事業「Sport for Tomorrow」 ～1,000万人の目標達成～

2013年9月、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定した国際オリンピック委員会（IOC）総会（アルゼンチン・ブエノスアイレス）において、安倍総理大臣が日本のスポーツ分野における国際貢献事業として発表したのが「Sport for Tomorrow（SFT）」プログラムです。

日本政府はSFTプログラムの下、2014年から2020年までの7年間で、開発途上国を始めとする100以上の国において1,000万人以上を対象に、世界のよりよい未来のために、未来を担う若者を始めあらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げることを目標に、様々なプログラムを官民連携のオールジャパン体制で推進してきました。外務省も、スポーツ関連施設の整備やスポーツ指導者・選手の派遣や招へい、スポーツ分野での日本文化紹介など多彩なプログラムを実施しており、2019年9月末、SFTプログラムの活動実績数は、202か国・地域、約1,002万人となり、予定より早く目標を達成することができました。

これまでも、外務省は一貫して日本の武道を始めとするスポーツ分野での国際交流を通じて、世界の多くの人々に日本のことを知ってもらい、親しみを感じてもらえるように取り組んできました。スポーツは国境・言語・民族の違いを超えた国際交流と相互理解の促進に重要な役割を果たしています。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「2020年東京大会」という。）以降も、日本から国民の皆様と共にスポーツの価値を世界に届けられるよう、スポーツを通じた国際交流に取り組んでいきます。

SFTを実施した現地から届いた声

● タンザニアから

日本の文化無償資金協力による野球場整備の支援は、タンザニアの野球選手のためだけではなく、タンザニア国民全てへの支援であり、日本はタンザニアに野球という新しいスポーツをもたらしました。タンザニア全ての小中学校での教育課程において野球が取り入れられるように検討したいと思います。(マジャリワ首相)

● マダガスカルから

ラグビーはマダガスカルで人気のスポーツですが、多くのチームは古いボールで練習しており、国際協力機構（JICA）を通じて寄贈していただいたボールはオリンピック出場のために大いに役立つことでしょう。私たちはマダガスカルにおけるラグビー発展のためにこれからも取り組んでいきます。(ラクトゥマララ・マダガスカル・ラグビー連盟会長)



青年海外協力隊員によるマダガスカル女子ラグビーチームの指導を視察する山田賢司外務大臣政務官
(3月、マダガスカル)

● 南スーダンから

日本から様々な支援がある中で、スポーツ分野でも支援を行っていただいていることに感謝します。特に、日本からの空手分野における協力を通じて、空手競技の選手たちがスポーツを通じた日本・南スーダン間の人物交流や関係の向上に貢献していることを特筆したいと思います。(トゥット高等教育大臣)



日本が提供した空手着で練習する選手たち（南スーダン）

● カナダから

柔道デモンストレーションは大変迫力があり、柔道の奥深さや魅力を知る貴重な経験となりました。2020年東京大会が非常に楽しみです。柔道という種目でも日本・カナダ両国をこれまで以上に興味を持って応援したいです。(カナダ外務省講堂で実施された柔道デモンストレーションへのカナダ人参加者)



柔道のデモンストレーション（カナダ）

● ペルーから

日本と他国をスポーツでつなぎ、スポーツを通じた国際協力を推進しようとするこの事業は素晴らしいと実感しました。さらにスポーツだけではなく、日本という場所や文化にも触れることができ、貴重な経験をさせてもらいました。(ペルー人パラバドミントン選手：デ・ビナテア氏)

国連の舞台を支えてきた方々の声 飢餓のない平和な世界を目指して

国連世界食糧計画（WFP）ニューヨーク事務所長 牛山浩子

2020年は国連が創設されて75周年となります。私は、物心がついた頃から“United Nations”の理想に憧れていました。それは、国々がお互いの違いを乗り越え、理解し、尊重し合いながら国境を越える難問を解決するというものです。25年以上前、「国連に入るので辞めます」と当時勤めていた証券会社の同期に言ったら、「国連のほかにも貢献の仕方があるから考え直せ」と注意されたことを今でも鮮明に憶えています。

私はこれまで、ニューヨークの国連本部、バンコクのアジア太平洋経済社会委員会、そして様々な国のWFPの事務所で働いてきました。WFPは現場中心であり、WFPでの勤務が一番長くなりますが、平均で3、4年ごとに新しい国で違う仕事をしているので、毎日が新鮮です。

WFPは主に紛争、自然災害、貧困や不景気のため毎日の食料が足りない国で、食料支援を中心とした人道支援業務を行っています。危険な場所で働くことも多く、きつい時もたくさんあるので、体力的にも精神的にもタフになっていきます。また、いつでも電気や水道を使えること、そして子供が子供らしくいられることなど、日本では当たり前だと思うことをとても有り難いと感じることができます。例えば、1990年代、石とホコリだらけのケニアの乾燥地帯で働いた時には、1日の汚れを落とすことができるお湯があることに感謝しました。たとえ小さなタライ一杯だけでも、ぬるくても、虫がプカプカ浮いていても。また、3年前まで働いていたマラウイでは停電がしょっちゅうで、ひどい時には自宅で1日に4、5時間しか電気がない毎日が続きました。

私たちは、今日の前に迫る問題と将来的な課題を同時に解決しなければなりません。マラウイで、気候変動、穀物の不作、インフレなど様々な要素が混ざり、歴史的な食料不足が発生した際には、数か月にわたり週末を削って仕事をして、恐れていた深刻な飢餓の発生を防ぐことができました。貧しさのため小学校に行けず、家計を助けるため家の手伝いをする子供たちのために、学校給食を届けるといった仕事もしました。また、将来的にレジリエントな（困難な状況にも柔軟に対応できる）村、地域、国を作るため、政策の立案、マルチセクター（多方面の関係部門）へのアプローチ、投資のための中央政府と地方政府との連携への協力、村人たちへのプロジェクト参加の呼びかけとキャパシティ・ビルディング（能力構築）支援などにも力を入れて取り組んできました。

「平和ぼけ」という言葉を日本で初めて聞いた時は大変驚いたのですが、今も世界の各地で戦争が行われ、平和の訪れを待ち望んでいる人たちがたくさんいます。終わりが見えない戦争だけでなく、自然災害を加速させる温暖化、環境汚染など色々な課題が増えています。WFPの同僚たちはイエメンやシリアといった紛争地帯でも任務に励んでいます。私たちは世界中で大規模な緊急人道支援を5、6件同時に掛け持ちしているような状況です。残念ながら、これは25年前、いや10年前でさえ考えられなかったシナリオです。人類、そして、かけがえのない地球が、持続可能な平和や繁栄を享受できるよう、国連はこれまで以上に活躍が求められています。

国連はみんなの国連。世界への好奇心や国際社会に貢献したい気持ち、グローバルな問題を解決するための情熱と能力を持つあなた—国連に入りませんか？ ちょっとのことではへこたれない前向きなあなた—我々のパートナーになりませんか？



マラウイでの給食プログラム実施校で小学生に話しかける筆者（右手前）



マラウイのコミュニティ・レジリエンス・プログラムでの植樹の様子（筆者中央）

国連の舞台を支えてきた方々の声 調達権限と責任

国連事務局管理局総務サービス部調達課チーフ 三井清弘

大学を卒業後、総合商社に勤務していた私が国際機関で働くことになったきっかけは、外務省のジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）制度でした。JPOとして1988年9月から2年ほど、国連開発計画（UNDP）のトリニダード・トバゴの事務所に派遣され、様々な国連機関が実施するプロジェクトの管理・調整を同国政府と協働して行う業務に就き、主に国連工業開発機関（UNIDO）のプロジェクト管理業務をしていました。JPOの任期終了後は、UNIDOのウィーン本部で総務部長室に勤務し、1991年9月、空席広告でニューヨークの国連事務局調達課に採用されて以来、国連事務局の様々なプログラム・プロジェクトや平和維持活動（PKO）を支える調達活動に従事しています。平和維持活動で必要とされる通信機器、車両、海上・航空輸送サービス、配給食糧、燃料のほか、国連本部で必要とされる様々なサービス、本部改修プロジェクトなど幅広い分野の調達活動に関わってきました。



民間企業では企業の利益を追求することが求められましたが、国連の調達活動では、国際社会が国連の活動を通じて追求する共通の目的や大義に、調達という側面から貢献することになります。国連の活動の円滑な運営に必要な物資やサービスを供給する外部の契約先を、公正で透明性を確保した競争入札の原則に基づき、適正なコストで確保することで国連の活動を支えているのです。調達官には個々に調達権限が付与されており、付与された権限の範囲内の契約金額であれば、国連の調達規則やルールにのっとり入札により契約先を決定し、調達官の裁量で契約を締結することができます。その権限を付与されるには職業倫理も含めたトレーニングを受ける必要がありますし、調達に関与する全ての職員は個人の利益が国連の利害と相反しないよう、毎年資産公開をすることが義務付けられています。

国連の調達担当者として常に意識をしなければならない言葉があります。Fiduciary Responsibilityという言葉です。受託者責任と訳すのでしょうか。調達官が契約をするに当たって予算決定過程で使用目的が承認された資金を使用するのですが、その資金は加盟国の分担金が原資となっています。調達活動においてはその資金が適切に支出されるように契約を締結する責任があるのです。その資金には世界の最貧国が分担した資金も含まれていることに思いを馳せる時、この責任をとりわけ重く感じます。国連の資金を支出することになる契約先を、調達活動を通じて決定する権限を委ねられた者として、常に与えられた権限と責任を意識して業務に当たらねばならないと自戒するようにしています。（本稿は個人の意見を表明したものであり、必ずしも国際連合の意見や立場を反映するものではありません。）



成都（中国）での企業向けビジネスセミナーで、国連側の参加者と打ち合わせする筆者（右）

column
コラム

日本NGO連携無償資金協力をいかし、より多くの人々に安全な水を

認定特定非営利活動法人 ホープ・インターナショナル開発機構 木下香奈子・ンジャイさおり

近年、NGOと外務省は、お互いの強みをいかしたより良い「パートナーシップ」が構築されるよう、両者間の協議の場を多く設けるようになりました。当団体は、世界の極貧層の人々への自立支援を行っていますが、外務省との連携を通じ、より広い支援を実現してきました。

当団体は、2005年からエチオピア南部の農村地域（僻地）で、現地住民が貧困から抜け出すために不可欠な安全な水の供給と保健衛生教育に焦点を置いた事業を実施しています。過去に外務省の日本NGO連携無償資金協力を得た年の裨益者数は、ファンドレイジング（資金調達）による自己資金のみで実施した年のおよそ10倍になったこともありました。これと同等の巨額な事業費を支援者からの寄付金や事業収入でファンドレイズすることは極めて困難ですが、当団体の培った現地での知見と外務省のスキームを活かすことで、より多くの人々に安全な水を供給することが可能となりました。

現在、日本NGO連携無償資金協力の下で実施している事業は、エチオピア南部のボンケ地区3郡を事業地として、3年間で住民1万2,000人に安全な水を届ける計画です。長期間にわたり安全な水を供給できるよう、水供給システムは現地の地形に合わせ、重力のみで水源から給水所へ水を届けます。また、住民の健康を守る大切な要素として、トイレの利用促進や手洗いなどの基本的な衛生教育も現地住民から選ばれたコミュニティ保健委員を中心に地道に進めています。

事業地は標高3,000mの僻地にあり、悪路（泥の山道）を通るため4WDの車でも近隣都市から4時間程かかります。他団体からの支援も届いておらず、住民たちは安全な水の供給を心待ちにしています。しかし彼らのニーズを充てがうだけの事業では、自分たちの力で問題を解決しようという気持ちが生まれず要求ばかりが高まってしまいます。尊厳ある生活を営むためにも自らの手で問題を解決し、恒久的に貧困の連鎖から抜け出せるよう、「支援の届いていない人々の自立への道筋を支援すること」が当団体の事業の根幹です。そのために、「住民のオーナーシップ」を重視しています。具体的には事業開始前の事業地までの道路整備、資材運搬等の単純労働などを現地住民に任せることで、当事者意識が育まれるようにしています。さらに、給水所の利用者が自ら資材と労力を出し合って給水所の防護柵と鍵を設置したり、給水所利用規約を住民全体集会で決定するなどの取組を通じて事業のサステナビリティ（持続可能性）を担保しています。

2019年10月には、ボンケ地区3郡のうち2郡において、水供給システム（簡易水道設備）が完成しました。同事業により6,636人の村人に安全な水が届いただけでなく、保健衛生知識が向上し水の扱い方、トイレの利用や手洗いなど生活習慣に変化が見られ、下痢症などの疾病率が減少し始めています。また水汲み作業が軽減されたことにより、子どもが学校へ通い、女性が収入向上のための活動に取り組むための環境も整えられつつあります。

同地で開催された本水供給システムの「引き渡し式」には、在エチオピア日本国大使館の松永大使が参加しました。槍を持ち正装した村人は「Thank you people of Japan」という紙を掲げ待っていてくれました。彼らの感謝の気持ちを数値で表すことはできませんが、私たちの胸を震わせます。より多くの日本人たちにこの変化を伝えていくことも私たちの役割です。技術革新が進み、ビジネス的な要素を含む支援も多くなる中、安全な水すら手に入れない状況にある人々を支援することの重要性を今後も伝え続けていきたいです。



グローバルフェスタ入賞写真
安全な水の供給を喜ぶ子供たち



「Thank you people of Japan」と書かれた紙を掲げる正装したボンケ地区の村人

column
コラム2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
～ホストタウンでつながる日本の地方と世界～

お …… オールジャパンで
 も …… 盛り上がる！！
 て …… 手と手を取り合う距離感で
 な …… 仲良く選手と交流、ホストタウン
 し …… 市民も主役、東京大会



遡ること7年。オリンピック・パラリンピック大会開催地招致時に世界の人々の期待を一気に高めた言葉、「おもてなし」。記憶に残っている方も多いことでしょう。2019年9月、韓国で行われた試合の帰途、台風の影響で成田空港に足止めになったニカラグアの野球選手をホストタウンの群馬県甘楽町かんらまちが温かく迎え入れました。これはまさにホストタウンのおもてなしを体現する出来事でした。

ホストタウン^{イコール} = 公認キャンプ地とイメージする方も多いと思いますが、東京大会のホストタウンは、独自の取組として、大会出場選手との交流、大会出場国・地域の市民との交流、日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流が登録要件となっており、選手の事前キャンプ地とはならない地方自治体もホストタウンとなって、出場国・地域の応援団として交流を深めることができます。この東京大会のホストタウンにおける交流の取組は、2019年12月の国連総会で全会一致で採択された「オリンピック休戦決議」^{*}においても「ホストタウン・イニシアチブ」として明記されました。

ホストタウンとして活動する地方自治体は492ありますが（相手国・地域は169。2020年3月末時点）、その交流のきっかけは、これまでの姉妹都市交流でお互いをよく知っているもの、今回初めてご縁があったもの、東日本大震災で支援してくれた国・地域に対し復興した姿を見せたいというものなど、千差万別です。中には、ハイチ（公用語のフランス語では「アイチ」と発音）とアイチ（愛知）県こうたちょう（幸田町）という言葉の響きが縁で結びついた例もあります。

交流活動は、相手国・地域の選手や市民の皆様が訪日した機会を捉え、地域が誇る伝統芸能や食文化を紹介したり、小中高生同士での交流を深めたりと様々です。

また、世界各国のパラリンピアンとの交流をきっかけに、地域の共生社会の実現を目指す取組を展開するホストタウンや、今後外国人の増加が見込まれる地域社会の未来に向けて、将来を担う子供たちが世界に開かれた視点を持って多文化社会に適応できるよう積極的に交流を推進するホストタウンもあります。

「ホストタウン事業に携わることでコミュニケーション力がついた。相手国の言葉を覚えて、自分が住む町や日本文化の魅力を伝えたい。」

「言葉が通じなくても気持ちを通わせて交流できる。相手を尊重し理解する姿勢は壁を超える。」

ホストタウン交流に主体的に関わる学生や子供たちからはこうした頼もしい声が聞こえてきます。

このような交流が、地域の活性化や、相手国・地域との関係強化といった将来につながる遺産（レガシー）となることが期待されています。

既に、日本の数多くのホストタウンが、おもてなしの精神で外国の選手や市民の皆様を大切にお迎えし、多種多様な活動を展開しています。

「自国選手が東京大会で最高のパフォーマンスを発揮するために応援してくれるサポーターがこんなにも多いことに感動した。」ある国の駐日大使の言葉です。

ホストタウンの取組が、2020年を超えて大会後も末永く続くことを心から願ってやみません。



第7回アフリカ開発会議（TICAD7）サイドイベントで、アフリカ諸国のホストタウンとなった自治体の子供たちが相手国へ温かいメッセージを発信
（8月30日、横浜 写真提供：内閣官房）



阿波踊りに参加するカンボジア水泳選手
（8月12日 写真提供：徳島県）

※ オリンピック休戦決議：1994年のリレハンメル冬季大会以降採択されてきた国連総会議で、オリンピック開催の7日前からパラリンピック後7日間の期間、世界での休戦を求めるもの。2019年12月に日本が国連総会に提出した休戦決議には、2020年東京大会独自の部分として、大会のコンセプト、平和への貢献などとともに、「ホストタウン・イチシアチブ」が含まれている。

特集

ハーグ条約発効5周年

世界的に人の移動や国際結婚が増加したことで、国際社会においては、1970年代頃から一方の親による子の連れ去りなどの問題が指摘されるようになり、1980年、「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）」が成立しました。1970年には年間約5,000件程度だった日本人と外国人の国際結婚が1980年代後半から急増したことも踏まえ（2017年は約21,000件）、国内での様々な議論を経て、2014年4月1日、日本においてハーグ条約が発効しました。

2019年、ハーグ条約が日本で発効してから5年が経過したことを受け、6月10日、外務省は東京大学で「ハーグ条約締結5周年記念シンポジウム『ハーグ条約と日本』～子ども中心の国際家事手続に向けて～」を開催しました。家事手続とは、家庭内の紛争などを解決する手続のことです。

同シンポジウムは、①ハーグ条約や子供の連れ去り問題について、より多くの方々に正しい知識を身につけていただくこと、②5年間の日本での実施状況をよく知っていただくこと、③子供をめぐる家事手続のあり方について国民的な議論を深めるきっかけとすること、の3点を目的に開催しました。

同シンポジウムには、弁護士や裁判所関係者などハーグ条約の実施を担う関係者のほか、在京外交団、研究者、学生など190人を超える聴衆が参加し、二つのセッションにおいて、子供をめぐる家事手続のあり方について活発な議論が展開されました。

(1) 第一セッションのテーマ「日本におけるハーグ条約の実施と課題」

基調講演では、日本における5年間のハーグ条約実施状況、ハーグ条約に関する日本の裁判実務、日米間のハーグ条約事案について、外務省、最高裁判所、米国国務省の関係者からそれぞれ説明がなされました。続いてハーグ条約に基づく返還申立事件の代理人を多数務めた経験がある弁護士や有識者がパネルディスカッションに加わり、条約を実施する上で日本がこれまでに直面した困難やそれを克服した方策について議論したほか、条約に基づく手続を迅速に行うための工夫や強制執行手続の実効性を高めるための仕組みなど、今後、日本が取り組むべき課題などについて議論を深めました。

(2) 第二セッションのテーマ「今後進むべき道」

基調講演では、国際家族法を専門とする英国の教授から、連れ去られた子に及ぼす長期的な影響や親子が再統合した後の子供のケアの重要性などについて、また、日本の家事調停委員のための研修を実施した経験がある米国の弁護士兼調停人から、異なる国籍や文化的背景をもつ当事者が関わる国際的な家事事案において国際家事調停を活用することのメリットなどについて説明がなされました。続くパネルディスカッションでは、弁護士及び有識者が加わり、家事手続のあり方に関し、子の利益を最優先に考えること、子の声を聴くことの重要性などについて議論を深めました。

今回のシンポジウムを通じて、日本におけるハーグ条約の仕組みや裁判手続などについて、幅広い参加者の理解が深まっただけでなく、これまでの日本におけるハーグ条約の実施状況などについて、参加者から様々な評価や意見を頂くことができました。引き続き、日本としてはハーグ条約の着実な実施に努めていきます。



パネルディスカッションで議論する参加者
(6月10日、東京)



ハーグ条約を紹介する動画「ハーグ条約を知ろう!ホワイトボードアニメーション」
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/ha/page25_000835.html)



外務省創設150年記念特別展示 ～史料にみる日本外交のあゆみ～

外務省では、年に1、2回程度、外交史料館別館展示室において、外務省の周年事業や外交史上の重要事件・人物にちなんだ特別展示を開催しています。

2019年は、1869年に外務省が創設されてから150年の節目の年に当たることから、この間に結ばれた条約や諸外国との外交交渉の記録などを展示し、150年間の日本外交を振り返る特別展示「日本外交の150年」を開催しました（開催期間：7月2日から10月4日まで）。

展示構成は、大きく二つに分かれ、前半では明治期から1970年代までの日本の外交活動を歴史の流れに沿って紹介しました。そこでは、外務省創設以来の外交課題であった不平等条約改正を大きく前進させた「日英通商航海条約」（1894年）、太平洋戦争直前の日米交渉最終段階で米国のハル国務長官が提示した「ハル・ノート」（1941年）、戦後日本の国際社会への復帰を示す「日本の国際連合加盟に関する決議文」（1956年）や「沖縄返還協定」（1972年）などを展示しました。後半では、先進国・経済大国となった日本が国際社会の一員として現在も取り組んでいる国際的な諸問題やその解決のための国際協調の枠組みを紹介しました。ここでは、サミット議事報告電報（1978年）や日本のODAによる支援を記念して諸外国で発行された紙幣や切手、21世紀の経済外交の新展開を示す「日本・シンガポール経済連携協定」（2002年）や気候変動問題への取組を示す「パリ協定」（2015年）などを展示しました。

見学者からは、「150年の外交史を史料とともに学べて良かった」、「学校で学んだ内容を目で見ることでさらに理解が深まった」、「貴重な史料の原本を自分の目で見ることで良かった」、「新しい令和の時代の日本外交はどうあるべきかを考えた」などの感想を寄せていただきました。



日英通商航海条約（批准書）

外務省は、創設以来、国際社会の中で日本や日本国民の利益を守るため、様々な外交活動を行ってきました。現在の外交活動はそうした過去の外交活動の積み重ねの上に存在します。日本外交の歴史や現在の外務省の取組の一端を皆様に御紹介した今回の展示が、これからの日本外交や国際社会について考える一つのきっかけになればと期待しています。

外務省では、これからも歴史的に重要な文書の保存管理、利用推進を通じて、日本外交への理解を深めていただけるよう努めていきます。



展示会ポスター

外交史料館

〒106-0041 東京都港区麻布台1-5-3

開館時間：10時～17時30分（土日・祝日・年末年始を除く。臨時開館あり。詳細はHP参照）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryoy/index.html>

公邸料理人 ～外交の最前線の担い手として～

宮村幸成

私は在ミャンマー日本国大使館の公邸料理人を経て、2018年10月から在スリランカ日本国大使館の杉山大使の下で勤めています。公邸料理人になる前は海外に渡航したこともなく、この仕事のことも専門学校で少し話を聞いた程度で、まさか自分が携わることになるとは思いもしませんでした。着任当初は自分に務まるのかという不安もありましたが、大使御夫妻の多大なるお力添えや現地スタッフの温かいサポートもあり、仕事にも現地の環境にもすぐに慣れることができました。主な仕事は大使が公邸に招待する要人の皆様をおもてなしすることです。会食の形は、2人で着席の場合もあれば20人を超えることもありますし、30人から40人の立食ビュッフェのこともあります。お客様は駐在国の要人はもとより、各国の大使や日本から来られる総理大臣や外務大臣を始めとした閣僚など、普段生活している中では想像もつかない方々です。そうした方々に自身の料理を提供できることは、大きなやり甲斐の一つだと思っています。和食を楽しみに来られるお客様がほとんどなので、地場の食材をなるべく使い、新しい調理法を取り入れながら、一品入魂で作っております。

スリランカは日本と同じ島国で、市場には豊富な魚種が並びます。仕入れのために市場に行く時には、料理の仕上がりをイメージしながら食材選びに知恵を絞るのが楽しみの一つです。こうして仕入れや仕込み、メニュー構成や器決め、料理に合うお酒、ワイン決めなど、一貫してその責任を担うことができるため、とてもやりがいのある仕事だと思っています。ミャンマー、スリランカは、仏教やイスラム教、ヒンドゥー教などが混在し、宗教ごとに食べられない物が異なるため、メニューを考える時が一番大変です。例えばピュアベジタリアン（完全菜食主義者）のお客様の場合は、動物性のものを一切お出しできませんので、昆布と鰹のお出汁を鰹を抜いた昆布出汁に変えなければいけません。

こうした注意点を踏まえた料理を会食の席に供することもさることながら、毎回強く意識しているのは会食の目的です。招待されるお客様ごと、そのシチュエーションごとに、会食を通じて大使や大使館職員が達成したい目的も異なります。自身に関わる会食を通じて、その目的の達成に少しでも貢献できるのであれば、それに勝る喜びはありません。会食後に^{ねぎら}いを受ける際に、そうした手応えを感じられたときには、準備中の大変な思いなど吹き飛んでしまうほど嬉しく思います。また、そういった仕事は決して一人でできるものではなく、特に調理や配膳を共にする現地スタッフとの協働は欠かすことができません。こうした協働パートナーとなる現地スタッフとも、お互いの信頼関係が築けるようなコミュニケーションを心がけ、チームワークを第一に、日々仕事にあたっています。

今や和食は日本の伝統的食文化としてユネスコ無形文化遺産にも選ばれ、ますます世界から注目されています。そのことを念頭に、五感全てを喜ばせる料理を研究しながら、皆様にご堪能いただける料理を作っていけたらと思っています。



調理場で現地スタッフと（筆者中央）



厨房での様子



column
コラム

T20 Japanを振り返って

アジア開発銀行研究所（ADB） 所長・T20 Japan 議長 吉野直行

Think20（T20）は、2012年のメキシコG20から開始され、G20に対して事実に基づいたエビデンス（根拠）や実証分析を通じて政策提言を行う、世界のシンクタンクによる政策研究グループです。

G20大阪サミットの政策研究グループ「Think20（T20）Japan」は、アジア開発銀行研究所（ADB）、日本国際問題研究所（JIIA）、国際通貨問題研究所（IIMA）の3研究機関の主導で進められました。その集大成として、世界のトップクラスの政策専門家（50か国、600人規模）が一堂に会したT20サミットが、5月26から27日の2日間、東京で開催されました。

G20大阪サミットの議長である安倍総理大臣はT20サミットに寄せたメッセージの中で、G20プロセスにおけるT20の重要性に触れつつ、貿易・投資からインフラ開発、気候変動・環境、国際金融まで幅広い分野におけるT20の政策指針の価値を強調しました。

T20 Japanが発表したコミュニケ（政策提言）では、「G20諸国は、パリ協定と持続可能な開発のための2030年アジェンダにより、持続可能・包摂的・強靱な社会という新たなグローバルな目標に向かって進んでいる」とした一方、「広がる不平等や貧困の削減、ジェンダーの平等、気候変動対策、そして災害に対する強靱な社会構築は依然として大きな課題だ」と指摘し、「私たちはまた、デジタルイノベーションの新たな波、人口高齢化、グローバルガバナンスの変化、信頼と社会的結束の後退など



安倍総理大臣への政策提言の手交
（筆者中央右）

新たな課題に直面している」とも加えました。

T20の政策提言は、G20諸国が、人的・物的資本への投資を中心とし、分野横断的な問題に総合的かつ体系的に、しかも効果的で強力なグローバルガバナンスの設計によってこれらの課題に取り組むよう促しています。

合計10のタスクフォース（TF）で議論された結果としての政策提言は、それぞれの分野の専門家による実証的な研究と分析を通して作成されたものです。例えば「質の高いインフラ整備（TF4）」では、インフラ整備と同時に周辺地域の経済活動を活性化させることが当該インフラの「質」（経済効果）を一層高めることにつながると指摘しています。道路や鉄道開発と同時に、新しく周辺地域でレストランなどのビジネスを始めたい人達への「ふるさと投資ファンド」を通じた資金提供を組み合わせることで一層の雇用拡大をはかったり、周辺地域の教育水準の向上策を組み合わせることでインフラ整備の経済効果を一層高めることが提案されました。このほか、土地信託を活用することでインフラ整備に必要な土地の使用権の移転を円滑化することも提案されました。こうしたアイデアを活用して質の高いインフラの整備を進めることが、各国での所得格差の縮小、経済発展につながると期待されています。

また、T20 Japanは、日本やアジア諸国が特に知見を有する政策課題として、人口高齢化や中小企業政策の問題も取り上げました。

高齢化社会では、若年層の多い国と比べると、金融政策や財政政策の有効性が低下することが示され、持続的な経済成長の維持のためには、年功序列賃金ではなく、生産性に応じた給与体系として、なるべく定年を延長して、長く働くことが可能な社会の実現が必要です。人口高齢化は、中国、韓国、さらにはタイなどでも直面する問題であり、伝統的な金融・財政政策ではなく、雇用体系の構造的な変革の必要性が提唱されています。

中小企業政策については、開発途上国の多くは中小企業に雇用される人口比率が高いことから、ビッグデータを用いた中小企業の格付け、金融機関による中小企業向け貸出のデータ分析に基づく不良債権化の軽減、新しい中小企業データ分析手法が提言されています。

このほかT20サミットでは、ノーベル賞受賞者であるロバート・エングル・ニューヨーク大学教授による講演が行われ、株式市場を通じた環境に配慮した資金配分の誘導といった政策アイデアも提示されました。今回、日本の研究機関が主導したT20 Japanにおいて、貧困の削減、教育水準の向上、環境問題の解決など、幅広い内容の提言をまとめ、G20に発信することができたと考えています。100を超える個別の政策提言がとりまとめられ、全てT20 Japanウェブサイトに掲載されています。ぜひご一読下さい。
(<https://t20japan.org/publications/policy-briefs/>)



T20サミットの様子（ノーベル経済学賞受賞のロバート・エングル教授と筆者）